

一般会計予算審査特別委員会会議録

日 時 令和5年3月10日(金)

午前9時開会

場 所 役場4階大会議室

1. 出席者 委員長 田代実 副委員長 平野由里子
委員 古谷星工人 内田晃 井上栄一 南雲まさ子
オブザーバー 議長 飯田一
2. 欠席者 な し
3. 説明者 執行側 町長・副町長・教育長・会計管理者・各課長・各課長補佐・各係長
担当職員
4. 議 題 議案第13号 令和5年度松田町一般会計予算

5. 審議の内容

委 員 長 皆さん、おはようございます。委員の皆様には定刻までに御参集頂きまして、御苦労さまです。ただいまより一般会計予算審査特別委員会を開催いたします。

(9時00分)

この委員会の委員長を務めます田代実です。副委員長は平野由里子君が務めます。よろしく申し上げます。

一般会計予算審査特別委員は議員から6名選出されております。本日の特別委員会は委員6名中全員出席し、定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。なお、議長はオブザーバーとして出席しております。このメンバーで進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

お知らせします。この特別委員会に、寺嶋様、坂田様が傍聴を希望されましたので、委員会条例第16条の規定に基づき許可いたしましたので、御承知お願います。

なお、議会事務局より、写真撮影の申出と、議事録作成のため録音の申出が

ありましたので許可いたしました。御了承願います。

お知らせします。新型コロナウイルス感染予防のため、マスクでの発言を許可しますので、発言はマイクを使って、皆さんに聞こえるようにしてください。

町長並びに議長がお見えですので、御挨拶を頂きたいと思えます。よろしくお願います。初めに、本山町長、お願いいたします。

町長 改めまして、おはようございます。昨日の夜の雨と雷はどこへやらという感じで、今朝から本当に晴天に恵まれて、大変またお忙しい中ですね、今日は令和5年度の一般会計予算審査特別委員会にですね、田代委員長を初めとする委員の皆さん全員そろった中で開催していただくこと、まずもって御礼を申し上げます。ありがとうございます。また、先に勉強会も開いていただいて、皆様方と、そういった格好で意見交換をできたということは有意義だったなというふうに私は感じております。

今日はですね、さきの議会運営委員会でも委員のほうからお話がありましたけども、今回の予算審査特別委員会に関しましては、歳出の部分で政策的な部分が多々あるというふうな御指摘頂き、私のほうで…出させていいただいて、回答させていただく場面があれば回答させていただくということで参加させていただきます。…答弁させていただきますので、よろしくお願ひ申し上げ、簡単ですが御挨拶とさせていただきます。今日はよろしくお願ひいたします。

委員 長 ありがとうございます。続きまして、飯田議長、お願ひします。

議長 皆さん、おはようございます。本日は3月6日、本会議において一般会計審査特別委員会に付託されました議案第13号令和5年度松田町一般会計予算の審査です。内容的には、小学校建設が一段落したものの、新松田駅周辺再開発整備事業、またウィズコロナ、アフターコロナを見据えた総額51億9,000万円規模の予算となっております。慎重審査をお願ひいたしまして挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願ひいたします。

委員 長 どうもありがとうございました。町長におかれましては歳出の審査から出席されるとのことですが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

では、町長、歳出からということでもよろしく願いいたします。

本日の特別委員会は、新型コロナ予防の3密を避けるため、歳入は政策推進課、総務課、税務課は係長職以上、そのほかは課長の職の出席をお願いいたしました。歳出は例年どおりに係長以上の出席をお願いしております。

お諮りします。審査方法はどのように行ったらよろしいでしょうか。御意見のある委員の方は挙手をお願いいたします。

内 田 委 員 歳入は一括で行って、歳出は款ごとに行ったらどうかと思いますけど。

委 員 長 今、内田委員のほうから、前例に従ってですね、歳入歳出は款ごとということですか。この内容で進めてよろしいでしょうか。（「歳入は一括ね。」の声あり）歳入は一括、歳出は款ごと。今までの例でいきますと…あ、これは後でいいや。そのような進め方でよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声多数）

それではお諮りします。先般開催されました議会全員協議会において、本年度の予算審査は視点を変えて行うことになりました。具体的には、予算計上された事業に対し、町民のため、町のためにどのような効果や成果があるか。その事業の期間はどのくらいで、総額幾らぐらいのお金を使ってやっていくのかと。そしてその成果を、どのような成果を期待しているのかと、このような視点で審査をしようという協議がなされました。また、6次総合計画の後期基本計画がスタートします。アクションプログラムには新規事業が盛り込まれ、令和5年度予算に計上されてる事業もあります。

このようなことから、3月7日と8日に委員会活動日を設けて、総務と産業厚生では所管の事業に関する勉強会を行っております。各委員が所属する委員会の事業につきましては、事業の内容と効果などに関する質問とさせていただきたいと思っております。一方、歳入については従来どおり、また、所管外の歳出についても従来どおりの審査をしていただきたいと思います。このように進行して御異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

ありがとうございます。異議なしと認めます。それでは、歳入は一括、歳出

は款別、最後に総括事項の順に審査をさせていただきます。

説明員の皆様をお願いします。答弁につきましては、歳入については出席職員で対応してください。歳出は係長を中心をお願いします。補足説明や係長等の答弁が誤解を招く場合などは課長補佐、または課長が答弁をしてください。先ほど申し上げましたように、今回は政策的な事業、また事業の効果、そういったもので今までの視点と違って少し高いものが質疑の対象になります。そのようなことで、回答が難しい質問については、町長、副町長、教育長に答弁をお願いいたします。質問に対してはハンドマイクを使用いただき、所属名と名前を言ってから質問に明確に答えていただくようお願いいたします。款ごとに休憩を取りますので、担当した部分が終わりましたら職員は退席していただいで結構です。

委員各位へお願いいたします。議事録作成のため、発言の際には議席番号と名前を言っていただき、質問箇所のページと質問要旨ということでお願いします。効率よく進めるために、一問一答方式の質問は御遠慮ください。質問についてはまとめて行ってください。具体的には、ページと質問内容を次々に小気味よく質問してください。職員は質問内容の順番に沿って次々と回答してください。

それでは審査に入ります。歳入は一括審査とします。ページ14ページの町税から37ページの町債までの審査を行います。御質問のある委員は挙手をお願いします。

南 雲 委 員 すみません。最初に、この歳出のほうも言っていただけると。

委 員 長 あ、そうですね。では、その後の予定を申し上げます。歳入のそのページが終わりましたら、38ページの議会費、歳出です。歳出の款、議会費です。38ページの議会費から81ページの総務費と、148ページ…（「もう一回最初から言って。すみません。」の声あり）38ページの議会費から、81ページです。81ページまでの総務費。よろしいですか。あとは少し飛びまして、148ページ。148ページから155ページ、ここの土木費の項、住宅費です。土木費の住宅費だけです。それと消防費。それが148から155ページの中に含まれていると思います。ちょ

っと確認してください。よろしいですか。住宅費と消防費の審査を行います。その次です。80ページの民生費。80ページの民生費から113ページ、113ページの衛生費まで。繰り返します。80ページの民生費から113ページの衛生費までの審査を行います。次に、112ページの農林水産業費、112ページの農林水産業費から149ページの商工費、土木費までの審査を行います。繰り返します。112ページの農林水産業費から商工費、149ページの土木費までの審査を行います。商工費、続いて土木費までの審査を行います。149ページまでです。最後が154ページ、教育費になります。から201ページの予備費。繰り返します。154ページの教育費から201ページの予備費までの審査を行います。このような内容で進行させていただきますので、よろしく願いいたします。南雲委員、元に戻っていいですか。

南 雲 委 員 はい、お願いします。

委 員 長 では、14ページの町税から37ページの町債までの審査を行います。質問のある委員は挙手をお願いいたします。

南 雲 委 員 15ページの固定資産税のところなんですけれども。固定資産税の支払いが大変そうで、寄附をされるような方もいらっしゃると思うんですけれども、最近寄附があったかどうかを伺いたいと思います。

委 員 長 1点だけですか。ほかにもあれば続けてお願いします。

南 雲 委 員 ないです。

委 員 長 固定資産税について回答をお願いいたします。

総 務 課 長 すみません。寄附ということで、うちのほうの管財系のほうで、一般財産のその寄附の受付をやっておりますので、私のほうで回答させていただきます。

今のところ、寄附の申出について、寄附を実際的に受領したかという、ここ最近の事例につきましてはございません。申出等はまれにあることはあるんですが、ちょっと、あまり資産価値のないような、山林とかそういうようなところなんで、ちょっとうちのほうとしても利活用がなかなかできないということでお断りしているような状況でございます。以上です。

南 雲 委 員 これから先ね、寄附があったような場合は、やはり町のための財産としてお

くんではなく、やっぱり有効的に活用するために売却等を行うようなお考えがあるかどうか伺います。

総務課長 今、实际的に、今後の仮定のあくまでの話ということだと思うんですが、もちろん町のほうに寄附していただいて有効活用ができるということであれば、もちろん売却も、利活用として売却もそうですが、町として何か利活用できるものがあれば、町としても利活用を検討したいと考えておりますので、寄附した物件の内容について課内で…課内もしくは理事者を含めて対応させていただいて、その中でよりよい有効利用を考えていきたいというふうに考えております。以上です。

南雲委員 以上、終わります。

委員長 よろしいですか。ほかに委員の方。

古谷委員 14ページ、15ページなんですが、町税の関係です。令和5年の比較で見ますと、4年に対してですね、2.4%の減と…あ、ごめんなさい。町民税…町税では1.1%、町民税では3.1%という減になっております。それで、それから、財政推計をこの前、頂きました。この中で一番上に町税が出ておりますけども、令和19年…あ、ごめんなさい。令和元年、15億8,800万という数字が出ております。今年予算に対しては15億900万ということで、約7,000万円の減少がこの5年間の間でですね、起きております。この減収ですね、この推計を見ていきますと、令和6年から14年ぐらいまでは200万から300万円ぐらいの毎年減収、令和15年からは少し増えてくるというような財政推計が出ておりますけども、この辺の減収に対する対策があればですね、少しお聞きしたいというように思いますので、よろしく願いいたします。

委員長 今、減収に対する対策1点ですけど、ほかにはよろしいですか。

古谷委員 よろしいです。

委員長 その1点のみ。

古谷委員 あ、そうですね。いいです。

委員長 あと、その後のやりとりで構わないんだけど、ほかの種類のものがあれば。

古谷委員 ないです。

委員長 ないですか。分かりました。それでは税務課の方、よろしく申し上げます。
または税務課以外でも、対策ですから、ある方は次に発言をお願いします。税務課の次に発言をお願いします。どうぞ。

町民税係長 今、町税の減収に対する対策ということで、一応町民税のほうの立場から言うと、町民税自体の課税については、国に定められた形でもって所得とかを算出する中で課税しているもので、町が標準的な税率でやっている中で、特に町がですね、そこで上乘せをしてかけない限りは増えていくというか、個人の所得に応じてどうしても下がったりとか上がったりというのが出てしまうものだと考えています。我々の努力としてやれる部分で大きなものとしては、かかった税金に対する収納率を上げていくというところ、例えば、かかったものに対して、98、99ということで、滞納者のほうを減らしていくことで、ある、かかっている調定の100に近づける形での努力というのが、今、我々が取り組んでる大きなものだと思いますので。なかなか課税自体を上げるというのは負担自体が住民…納税者の方々に増えていきますので、そこではなく、滞納者を減らすということが大きな目標として掲げているところではあります。以上です。

古谷委員 ありがとうございます。当然滞納者の集金というか、税金頂くには大変な苦労があるかと思えますけども、収納率上げていただくというような方向だというふうに思います。

それからですね、あと全体の歳入として、ほかにふるさと納税がですね、約1億1,000万ですか、たしかあるかと思えます。その、今いろいろ開発をしたりですね、商品開発してるということで伺っておりますけども、この辺の取組、また、ふるさと納税がですね、どのぐらいあるのか、また、今年の決算の、3月末どのぐらいを見込んでいるのかもちょっと、分かれば教えていただきたいというふうに思います。

定住少子化担当係長 31ページ、寄附金のふるさと納税1億1,000万の現状の取組であったり、今年度の決算見込みの状況という話かと思えます。現在ですね、町でもですね、新規の商品を開発するという形で、歳出のほうにもそういったプロモーションの費用も、開発費用も載っておりますが、そういった形でですね、新たな取組を

しているというところがございます。また、先般ですと、数年前からやっておりますゴルフ場ですね…に置いておりますI o Tの自販機においてもですね、さらに稼働率を上げていきたいと、そのような形で取り組んでいるところがございます。

そしてですね、今年の決算の見込みでございますけれども、令和4年度当初予算におきまして1億1,000万円ほど、令和4年度も1億1,000万円ほど予算額計上しておりますが、現在2月末状況で9,500万円ほどの歳入がございます。なので、あと1か月、今月ありますけれども、1億円弱で恐らく決算のほうは打てるのではないかと考えております。以上でございます。

古 谷 委 員 見込みは9,500万ぐらいということでお伺いしました。新規商品の開発をするということと、あとですね、今のふるさと納税の、何点か商品あるかと思っておりますけれども、今、何が一番多く出てるのか、それをちょっとお伺いし、今後どういうふうに新規商品を増やしていくか、ちょっとお考えを聞きたいと思えます。

定住少子化担当係長 2月末現在9,500万、決算のときに1億円超になろうかということがまずありますけれども、今ですね、返礼品の種別で何が人気があるのかということが1点目の御質問だったと思えます。令和ですね、3年度から、何ていうんでしょう、ふるさと納税にゴルフ場を追加しましたので、これが徐々に伸びつつあるんですが、一番大きいのは足柄牛でございます。その次にゴルフ場等ですね、体験の商品というものが続いているというようなところで、以前からお肉についてはですね、1位をキープしているような状況でございます。以上です。

古 谷 委 員 ありがとうございます。さらに、町税も減っていくということとありますので、この辺の商品開発を含めてしていただいて、今後のですね、収入が、歳入が増えるように努力のほうをお願いしたいというふうに思えます。以上です。

委 員 長 よろしいですか。

古 谷 委 員 はい。

委 員 長 先ほど私、町税が減少していくという古谷氏の質問に対して、その対策ということで税務課に答えていただいたんですけど、町全体で歳入を増やす、その

辺のお考え方について、政策サイドどうですか。町税が減少傾向の中で、やはり町の予算を確保するには自主財源が必要だと。交付税にはそれほどは頼れないという中で、政策サイドの考えとして増やす方策、町の収入を増やす方策、いろいろやってられると思うんですけど、それについてお聞かせ頂ければありがたいですが、いかがでしょうか。

定住少子化担当係長 先ほど税金の絡みでですね、それ以外の収入増として、町の、政策的にどのようなことを考えているかという御質問かと思えます。

まず1点はですね、先ほど、早野課長からも土地の答弁がございましたけれども、積極的にですね、要らない町有地というものは処分したりだとか、有効活用して、そういった形でですね、収入を図っていくということがまず1点あるかと思えます。

そして2点目、先ほど古谷議員から御質問もございましたけれども、税外収入の、貴重な税外収入でございますふるさと納税、こういったところも一層強化してくということが2点目。

そして、手前ども定住少子化担当室といたしましては、人口を増やすということ。人口が増えればですね、課税対象も増えるということがございますので、そういった人口減少対策をしていくということが政策サイドでは考えられるのではないかと考えております。以上でございます。

財 政 係 長 一応、自主財源ではないですけども、交付税は松田町にとっても重要な財源になってまいります。税が減ると交付税が増えるという制度になってございますので、まず交付税が増えていくというところが、減収をしても交付税は一応は確保されていくと。その中でですね、交付税の中で起債ですね。私たちがよく言う有利な起債を重点的に探して行って、ハード整備のときには交付税が増えるように、有利な起債をしていくというところで考えてございます。以上でございます。

委 員 長 ほかにはありますか。じゃあ、課長、どうぞ。

参事兼政策推進課長 全体的にですね、まず財政推計の中でもちょっと説明させていただきました町税の増収がですね、新松田駅の周辺整備事業に伴う増額をここに5,000万円ほ

ど追加した推計をさせていただいています。なので、駅だけじゃないんですけども、その辺も1点あると。駅周辺整備事業に伴う人口増というのも、その視野に入れて町税収入の増というのは考えております。

それとですね、やっぱり一番…何ていうかな、人口を増やすというか、若い世代が入ってくるということで、いろいろ定住少子化のほうですね、人口の分析などをしております。それを踏まえてですね、併せてですね、働く場所というのがございます。これは理事者等含めてですね、神奈川県に強く要望し、松田町に企業誘致ということではなくですね、広域的な観点で企業を誘致してほしいという要望を定期的にやっております。その中で、町の魅力を発信するような取組を松田町がし、そこに定住をしていただこうということも視野に入れて取り組んでいる各種の事業がございます。

あと先ほどですね、重野のほうからですね、説明があった、住むためにはその場所がなくてはいけないというのがありますので、まちづくり課を主体にですね、その民地等も踏まえてですね、住宅地化を誘導するような道路整備等も今後進めていくということも予算化をしながらですね、考えております。

併せて、様々な子育て世代の事業を総合計画の後期に位置づけ取り組んでいくということで、税収のほうを増やしていきたいというふうに考えております。以上です。

委員長 ありがとうございます。それではほかの方、質問あればお願いいたします。

井上委員 町税の関係でお伺いをしたいと思います。5年度の町税を見ますと、前年度予算からですね、1,700万円減少だというふうになっています。その減少の一番大きい部分というのは、町民税のほうの減少だと思います。それでですね、前年度から見てですね、やはり町の超高齢…松田町が超高齢化だということからですね、やはり納税義務者の減少だというふうに、減…町税の減収分の影響はそういうふうに思います。令和3年度、4年度から見込んだですね、令和5年度の納税義務者数が5,000…これ均等割の部分で5,643名というふうに書いてありますが、これのですね、今後、令和6年度以降の町税の収入の予測、減少、納税義務者の減少傾向について、こういう見込みなんだという考え方がありま

したら説明をお願いをしたいと思います。

委員長 その1点でよろしいですか。

井上委員 ほぼ、その回答によってまた聞きたいと思います。

委員長 ああ、そうですね。分かりました。項目はじゃあ、今の1点ということで、6年以降の町税の収入予測ですか、納税義務者も含めてということ。税務課でよろしいですか。お願いします。どうぞ。

町民税係長 先の見込みということで、まず令和4年度から令和5年度にかけての部分で見込んでいる数値のところを先に説明いたしますと、予算的には令和4年度に対して令和5年度のほうが下がってきているという形にはなっていますが、令和4年度の課税の中で、コロナの、令和3年に支給されているコロナの給付金とかがあって、事業者のほうのですね、収入が一義的に上がっているという側面がありました。そういった影響を加味した中で、影響をですね、排除した中で見たときには、個人の所得割については右肩上がりで少し上がってきているという見込みで予算のほうは計算はしております。令和6年度以降についても、このままコロナの状況とかが落ち着いていく中でいけば、個人の所得割については回復する傾向、上がっていく傾向があるんじゃないか。また、ないし、それがなくても横ばいになって、大幅に一人一人が下がっていくという状況が少ないんじゃないかという見込みは立てています。ただ一方で、納税義務者については町の全体的な人口、生産年齢人口の部分が減っていくということがありますと、やはりどうしても毎年少しずつ減ってきてしまうという状況がありますので、その兼ね合いの中から上がる部分と下がる部分両方で、比較的横ばいになっていく見込みが強いんじゃないかということで、今、見通していますが、正直先のことなので分からないというのがあります。以上です。

井上委員 コロナ関係…コロナの給付金の関係でですね、所得割のほうは微増になっているというふうな説明もありました。ちょっと私のほうで、令和4年度のですね、令和4年度、5年度の所得割の金額というものが分かればですね、お願いをしたいということで。

町民税係長 今、所得割ということでお話がありましたが、令和4年度、5年度の予算で

の比較につきましては、調整控除とかですね、一部控除は引く前のものになりますけれども、令和4年度につきましては11万1,000円として見込んでいたものに対して、令和5年度については11万1,500円ということで、500円の増額で見込んでおります。以上です。

井上委員 全体ではどうですか。町税で…町税の中の所得割全体。

町民税係長 今ですね、町税全体でというお話になりますと、寄附金控除とかがですね、毎年上がったりしますので、個人の所得割の計算した中で、その部分の影響を入れてしまうと下がってしまうということなんで、寄附金控除だけを除いた形での見込みで言いますと、令和4年度の予算で見込んだのが10万6,500円に対して…（「全体だよ。町税全体だよ。」の声あり）町税全体ですか。町税全体…町税全体の総額で言いますと、5億8,500万円ぐらいだったものに対して、5億8,200万円ということで少し下がっていますね。（「令和5年度に5億8,200万。」の声あり）はい、そうですね、5億8,200万円という形になっております。以上です。

井上委員 これ今の5億8,500万円、令和4年度5億8,500万円、令和5年度5億8,200万円というのは、ふるさと納税の関係の寄附金控除をしていない金額でということですよ。というふうに私、理解したんですけど、それでよろしいですか。

町民税係長 はい、そうです。

井上委員 それであればですね、先ほどの微増という説明もあったんですけども、寄附金控除をしていない段階でも減っていると。さらにその寄附金控除をすると、さらにこの金額から減るということで考えるんですけども。この所得割等の金額からですね、ふるさと納税の寄附金控除をした金額というのは、分かれば教えていただきたいんですけども。

町民税係長 1点ちょっと修正させていただきたいんですけども、今、総額が減っているとお話ありましたけれども、その一つの要因には納税義務者数のほうが減っておりますので。納税義務者数が令和4年度5,276、所得割のほうですけど、それを見込んだのに対して、令和5年度については5,227ということで49名分減っておりますので、1人当たりの単価としては上がる見込みを出してはおります

けれども、その納税義務者数が減ることが大きな要因だと思っていますので。

続きまして、寄附金控除とかですね、の部分につきましては、令和4年度につきましては約1,700万程度を予算で見込んでいます。マイナスとして1,700万。それに対して令和5年度につきましては2,600万円程度を見込んでいますので、かなり影響がでかいものと…大きなものとして令和5年度については見込ませていただいています。以上です。

井 上 委 員 ありがとうございます。町税のですね、全体額でですね、今は令和4年度、5年度の減収傾向についての説明ということで理解をさせていただきましたが、全体として見るとですね、大分、5年前、10年前から比べるとですね、一番ピークは20億弱ぐらいですか。（「19億弱。」の声あり）細かく言うと19億弱ぐらいというふうなピークから見て、今ここですね、15億と。15億900万円。10億約1000万ですね、ということです。だということです。

それでですね、さらに、3月3日の全協のですね、財政推計等を見ますと、補正後の金額がですね、令和4年度15億2,700万円から令和5年度の予算が15億900万円、令和6年度が14億8,600万円ということになっています。この辺の減少幅というのは、実際にこの、例えばふるさと納税の寄附金控除等を含めてですね、またさらに、均等割納税義務者数の…あ、納税義務者数ですね、の減少等を含めた中で、この財政推計の数字というものがどういう方向性をもってですね、推計されたのか、これについて1点お伺いをしたいと思います。これどっちが出したんですか。税務課のほうで出されたのか。このもと、財政推計の数値は。（私語あり）

財 政 係 長 一応ですね、この間の全員協議会で出させていただきました財政推計上の町税の推計についてはですね、コロナの影響を一番受けた状態の推計の状態でございます。なので、かなり堅く見積もった推計になってございます。一応今回ですね、それを上方…上向きの修正をしていないのはですね、推計上ですね、歳入については堅く見積もって、歳出については見込まれるものをどんどん見込んでいくというところで、推計として堅く見積もるということを主眼に置いているところでございます。以上でございます。

井上委員 コロナの影響を受けたことでということで、先ほど質問したのはどういうふうな推計方法によったのかという点ですので、分かれば。

税務課長 町税全体のその方向性という御質問ですけれども…（「いや、推計の根拠だ。」の声あり）推計の根拠。やはり基になっているのは人口…推計人口を基に計算をしております。所得割の金額につきましては、これは…一定の金額で10万7,000円という金額をもって積算をしております。以上です。

井上委員 所得割の個人1人当たりの額ということですね、先ほどの説明。10万7,000円を根拠に、推計人口の減少をということで。この推計人口…続けていいですか。

委員長 はい、どうぞ。

井上委員 この推計人口についてですね、昨日、総合計画等の特別委員会もやらせていただいたんですけれども、そういった中でもですね、やはり推計人口というものを見込んでいるんですけれども、それらと同じ根拠での人口ということによるのでしょうか。

財政係長 おっしゃるとおりですね、総合戦略の…総合戦略の人口ビジョンにのっとった推計になってございます。

井上委員 分かりました。ちょっとそこのところですね、昨日特別委員会でもですね、ちょっとその人口ビジョンが、じゃあ、どういうふうな数字なのかというところはできなかったんで、あとで個別にですね、そういった人口推計についてはお伺いをしたいと思います。以上で終わります。

委員長 ほかの方。

内田委員 1点お伺いします。ページ21ページ、上段のほうにありますジビエ処理加工施設使用料。金額はそんな多くないんですけど。実際のこの使用料の73万1,000円の積算根拠を教えてくださいのと、もう1点。過日議会のほうで現地視察を行いまして、立派な処理施設が完成したところですが、稼働はいつ頃からやる予定か、併せてお願いします。

観光経済課長 2点ございました。まず1点目のこのジビエ処理加工施設使用料の内訳でございます。使用料につきましては、御案内のとおり、施設の設置管理条例に基づく規定がございます。その中では足柄上郡の4町、中井町を除く4町につき

ましては1頭3,000円。中井町さんにおかれましては1頭1万6,000円。上郡以外であります場合は2万1,000円となります。それぞれの一応内訳でございますけども、3,000円が168頭、1万6,000円が5頭、2万1,000円が7頭と。よろしいでしょうか。168の5頭の7頭です。こちらの数字の考え方につきましては、施設を造るに当たりまして、猟友会の皆様等からアンケートを頂いた結果の数字となっております。

2点目の質問でございます。今後の稼働がいつかという話でございますけれども、こちらにつきましては、施設完成いたしました。これからですね、その運用の中で、いわゆる安全面等をしっかり担保するということが非常に肝要であろうかと思っております。過日、この施設を運営するですね、協議会、足柄上郡5町で組織する、その構成する協議会を立ち上げてございます。その中で、おおむね半年後、令和5年度の10月から稼働したいと、稼働していこうということでの合意をしているところでございます。

内 田 委 員 今この積算根拠、前にも聞いたんですけどね、もう一回聞いたわけなんですけど。その積算根拠は分かりました。

2点目のその稼働、稼働の日、いつからかということなんですけど、聞くところによると、まだ備品が足りない部分もあるように聞いております。そういう備品の購入、また、保健所の検査等が必要になるかと思うんですけど。できるだけね、そういうのをクリアして、様々な問題をね、早くね、10月とは言わないで、もっと早くオープンできるような働きかけというのをお願いしたいんですけど、それについてどうですかね。

委 員 長 ちょっと待ってください。3番議員に申し上げます。基本的には所管事務、産業厚生のエリアだから、詳細については極力略していただいて、もうちょっと大きい形で。今ちょっと細か過ぎるんでね。勉強されたと思うんでね、ちょっと大きめなやつでお願いします。

内 田 委 員 了解です。じゃあ、質問はね、終わります。先ほどの根拠だけ聞けばね、結構ですから。いいですよ。

委 員 長 ということです。すみません。

ほかには御意見ありますか。委員の皆さんよろしいですね。では、副委員長、
お願いします。

平野委員 ページ34ページなんですけれども、町債のところですか。去年に比べるとかなりマイナス、大きい額になっているんですね。その理由は何ですか、お聞かせください。

財政係長 主な要因はですね、昨年度…昨年度、令和4年度はですね、松田小学校整備事業、まだ残りがございましたので、その分の起債の分で大きく減少しているというところがございます。以上です。

平野委員 ありがとうございます。そうすると、今後はどのような推計というか、流れというか、もし見通しがあれば教えてください。

委員長 詳細は財政推計に出てるけども、大きな流れで結構です。

財政係長 一応、おっしゃるとおり、財政推計上で出ているのが見込みというところ、今のところは動いてまして、大きなところでいきますと個別施設計画、またですね、新松田駅の進捗状況によって起債が増減していくというような形で見てください。ただ、財政推計上はですね、臨時財政対策債は1億円で、一定で推計させていただいているんですけど、これについては毎年毎年ですね、国がですね、振替率をかなり変えてくるので。今年度、令和5年度についてはかなり減らしまして、4,000万円です。予算上見えていますけれども、来年以降どうなるかというのはちょっと分からないところがございます、その辺が増減要因になってくるかなというところで見込んでございます。以上です。

平野委員 ありがとうございます。

委員長 よろしいですね。

平野委員 はい。

委員長 それではここで、質問、全員発言していただきましたので、歳入の37ページまで、終了といたします。

暫時休憩とします。10時から再開します。この間に職員の方、入替えをお願いいたします。

(9時50分)

委員長 それでは、休憩を解いて再開いたします。

(10時00分)

で貸されてますけども、例えばもっと小規模な方がもし借りたいよっていう場合になったときに、教室ごととか、1階とか2階とか、そういうフロア貸しとかが、その辺も検討が必要かなと思うんですが、ちょっと見解あればお伺いしたいと思います。

総務課長補佐　そうですね、古谷議員のおっしゃるとおり、部分貸し的なこともできるかとは思いますが、実際にあった段階でですね、その辺のところも検討しですね、更にそれが寄地区の利活用に…活性化につながっていくのであれば、その辺も考慮した形で決定できればと考えております。

古谷委員　とつても、例えば寄の地域の方がですね、借りてやってみたいということになった場合に、1棟ではとつてもできませんので、ぜひ検討の段階でですね、部分貸し、教室ごと、階ごととか、その辺は地域のまた意向もありますから、地域に落としていただいて利活用のほうを検討してもらいたいというように思います。以上です。

委員　長　　よろしいですね、回答はね。

古谷委員　　はい。

委員　長　　ほかに。7番、どうですか。大丈夫ですか。

南雲委員　　57ページの4番の定住少子化対策支援事業ということで、事業推進協力報償というのはどのような事業となっているのか伺います。

委員　長　　その1点だけでよろしいですか。

南雲委員　　はい。

委員　長　　ほかにないですか。

南雲委員　　ないです。

委員　長　　では、57ページ、定住少子化対策事業のこの説明についてお願いします。

定住少子化担当係長　57ページ、中事業4番、定住少子化対策支援事業のうちの7、報償費のうち、2段がけのうちの上段、事業推進協力報酬の説明ということかと思えます。定住少子化担当としていろいろですね、地域活性化等も考えていかなきゃいけないという中で、セミナー等をですね、開くこともちょっと考えておりますので、そういった際ですね、事業に…事業を推進するための講師の謝礼ということ

で6万円ほど計上しております。以上でございます。

南 雲 委 員 セミナー等の、これから始められるということなんですけれども、町民の方で、自分のお持ちの土地を、これを何か宅地にできないかしらみたいなのふうに思っただらっしゃる方もいらして、そういう方へのプッシュというものはございますでしょうか。プッシュして何か町側から提案されて、宅地にするような働きかけみたいなの。

委 員 長 趣旨理解できた。分からなかったら、もう一回確認していいよ。

議 長 ちょっと声が小さいんで。私も聞きづらいんで、職員のほうもっと聞きづらいんじゃないかと思う。

南 雲 委 員 すみません。

委 員 長 もう少し大きい声で。

南 雲 委 員 そうですね、町民の方が御自分のお持ちの土地を宅地にできるかしらみたいな、ちょっとそういうお話を伺ったことがございまして、町側からそういった土地のお持ちの方に対して働きかけみたいなのはなかなか難しいと思うんですけれども、されるような御意向があるかどうかですね。

定住少子化担当係長 自分のお持ちの土地を有効利用できるかというような観点の質問かと思えます。手前どもといたしましては、そういった中では空き家バンクというものが一つ制度としてございます。今、私の土地、こういった土地ですけれども、使えますか、使えませんかとかという御相談を頂くこともございます。そういった際にはですね、土業の方、宅建の方とかもいますけれども、そういった方とですね、連携しながら、この土地どうやって使えるかとかという話は、そういった中でですね、御相談乗れるかなと思いますので、そういった中で対応できればと思っております。以上でございます。

南 雲 委 員 ありがとうございます。

委 員 長 よろしいですか。

南 雲 委 員 はい。

委 員 長 では、7番の質問打ち切ります。ほかの方、どうぞ。

井 上 委 員 2点ございます。まずですね、ページ61ページのシティプロモーションおも

てなし推進事業の経費の中の内ですね、委託料のシティプロモーション用商品開発委託料で500万円の予算がございます。これにつきましてはですね、勉強会の中で、4年度では缶ビールをですね、という形で松田町ブランドっていうんですかね、商品開発をされたということで説明を受けました。これはですね、結構好評であったということで、4年度での商品の部分がほとんど完売って言うていいんですかね、をされたということで、それだけの魅力がある商品であります。また、5年度でもですね、予算500万円ということで、また商品開発をするということで、これらをまた新たな商品開発にするのか、そういう4年度で実績のある、そういった商品をさらにブラッシュアップといいますかね、していくのか。またそういった商品を今後ですね、ふるさと納税の返礼品等にするお考えはあるかどうかをですね、1点目としてお伺いをいたします。

2点目はですね、ページ69ページの内ですね、新モビリティサービス推進事業についてです。これについてもですね、一応今までの準備作業、そしてですね、5年度と6年度でこういった実証実験をするという説明をお聞きしました。そうしますとですね、5年度、6年度でこのこれだけの4,300万という特定財源が入って、町持出し1,500万円ということで、5年度、6年度はこういった一般財源負担で実証実験ができるのかなというふうには想像しますが、その実証実験が終わった後で、令和7年度以降ですね、実際にその事業実施をどういうふうにするのか。例えばこういった事業を一旦実施をすると、その協議会の中内ですね、富士急さんとかですね、タクシー会社さん等も入っているということであると、一旦進めてしまうとですね、例えば、富士急の路線も現状維持でそのまま行くよというのはちょっと考えにくい。一旦路線等が縮小をしてしまうと、何年かやって、大分経費的にもですね、経費負担が多いからそこでやめるというわけにも、じゃあ今度は地域住民の足はどうするのか、バスが復活できるのか等々が危惧されるところであります。

また、そういった中で、実証実験等ではこういった特財がありますが、7年度以降の事業実施については、やはりその運営費に対してはですね、やはり財源というのはどういうふうを考えていただけるのか、特定財源が導入できる見込

みはあるのか、どの程度の事業規模なのか、一般財源負担としてはどの程度を想定をされて事業実施へ向かおうとされているのか。以上、2点をお願いをいたします。

定住少子化担当係長 予算書、ページ61ページ、シティプロモーションおもてなし推進事業に要する経費のうち委託料、シティプロモーション用商品開発委託料500万円に関する御質問かと思えます。先日の勉強会の中でもちょっとこの御質問がございまして、令和4年度におきましては、ビールをですね、町外の事業者様とではありましたが、共同的に開発させていただいて、非常に販売が好調でございました。次年度どのようなことを考えていくかということかと思えます。またですね、その増販ということも考えておりますし、また町内外の事業者様と連携しながらですね、新たな商品を作っていきたいと思っておりますので、こういった事業者様がいられるとかというお話がありましたら、議員の皆様方もですね、積極的に私のほうに情報提供いただければと思えます。

そしてですね、そのような商品、今後、ふるさと納税の返礼品に追加するかという御質問があったかと思えます。そのビールもですね、実はふるさと納税の返礼品で追加をして、すぐ売れたというようなこともございます。先ほどの財源確保の話もございますけれども、そういったところに追加することで貴重な財源を私としても獲得していきたいと思っておりますので、ふるさと納税の返礼品には追加していきたいと、そのように思っております。以上でございます。

政策推進課長補佐 新モビリティに関する御質問です。まずですね、1点ちょっと修正というかお願いしたいところがですね、R5からR6の2年間で実証実験というふうにおっしゃっていられたのですが、今回提出させていただいたのは、国にですね、デジタル田園都市国家構想交付金を獲得するために出している計画上はですね、一応令和5、6、7の3年間、最大で3年間は実証実験期間としてやらせていただけるような計画にさせていただいています。

その中でですね、今3年間の計画の中ではですね、事業費としてはトータル2億6,600万円ほどになるかという計上をしているところですが、このうちで

すね、一般財として見込んでいるのがですね、4,200万円弱になろうかと考えています。残りはというとですね、交付金とですね、あとその交通機関の利用者さんから実際にこの利用者負担金としてですね、利用料を取るような計画を考えております。もっと細かく言うとはですね、今想定しているのは、各そのサービスを利用したいよという方からサービス利用料として、会員さんとして取るような方式を考えておるところでございます。この詳細なやり方については、公共交通会議という関係者が集まったところで、このやり方がいいんじゃないかというようなものをですね、皆さんで協議していただいた中で最終決定していきたいなというふうに考えております。

また、じゃあそれがですね、令和8年度以降ということですね、8年度以降どのような形になるかというようなこともですね、今回考えている方法でいくとですね、町のほうの負担を、今、結構、タクシーの利用料の負担金とかも町のほうから支出しているような状況です。この辺りもですね、徐々に今回のデマンドのほうにシフトチェンジさせていただいた中で一般財を捻出することも考えておりますが、基本的には利用料、利用者の方からの負担金でこの事業が成り立つようなことを目指しているというふうに考えております。以上です。

井 上 委 員 1点目のですね、シティプロモーションの商品開発についてはですね、理解ができました。

ふるさと納税のほうに言及をしてしまうとですね、松田ブランドというよりも、やはりこういった形のものをですね、の商品開発、このシティプロモーション事業のような形の中で出来上がったようなものをですね、ふるさと納税の返礼品としてですね、開発をしていくという視点もですね、かなり必要ではないのか。当然松田町で生産されたミカンとかですね、農林水産業製品なんかもありますけれども、それらですと大分単価的に低いということで、やはりビールということであるとかなり需要も高いし単価も高く設定ができるのかなというふうなところもありますのでですね、ぜひこのシティプロモーション事業についてですね、開発を、すばらしい商品をですね、ぜひ開発をして、5年度に

おいてはしていただきたいというふうに考えます。

モビリティサービス推進事業のほうですね、分かりました。令和5年度から7年度が計画期間ということです。今ですね、説明があったんですけども、財源負担分につきましては、利用者負担がほぼということでいくとですね、ちょっと事業費、令和8年度以降の事業費というものがちょっと分かりませんが、分かりましたらですね、事業費がどのぐらいと。利用者負担と、あと、先ほどいろんなタクシー助成とかですね、バスの助成なんかも含めるんですかね、そういう助成は一般財源に移行するということであると、令和8年度以降の事業費は、利用者負担分と町助成としての一般財源分ということで分けられるのかなと思いますが、それらの金額が分かればですね、挙げていただきたいと思います。

政策推進課長補佐

一概にその実証実験が終わった後のこの令和8年度が何台走っているかというのがですね、現段階ではちょっと言及できないところはあるんですが、（「マックスでいいです、マックスで。」の声あり）おおむね1台当たりですね、大体1,500万円弱、1台走らせるのに1,500万円弱はかかるだろうと考えています。あとは、その利用の状況によってですね、何台走らせるかというのはあるんですが、マックスでも我々が今考えているのは7台程度になろうかと考えています。ただ、その段階ではですね、この町内だけじゃなくて、例えばこの今、買物利用客という、買物をする施設というのがですね、松田町内だけじゃなくて、大井町さんとか開成町さん、ちょっと遠くへ行くと先頭地域の小田原のほうまで行っている方、いらっしゃいますので、できることなら、その段階にもし行けるのであれば、もう少しこの町内だけじゃなくて、少し遠くまで行けるような足として利用いただけるような方法も今考えているところがございます。

また、今ですね、先ほどおっしゃったように、タクシーの助成金と我々のほうでやっている交通の施策でですね、トータルとして大体1,500万円強ぐらいが毎年今出てしまっているような状況にあります。ここをですね、少しでも削減していく中で、我々、今、基本的には利用料で考えて賄えるようにしていきたい

いと考えているところですが、この浮いてきたところもですね、もし万が一のときがあったときには、また私のほうで決定はできないんですけど、理事者を含めて調整はしていきたいと考えております。以上です。

井上委員 8年度以降の事業費の想定というのは分かりました。その中で一番問題になるのは、例えばタクシー助成等がですね、現状タクシー助成とかですね、政策推進が所管しているバス関係の助成等で1,500万円ということで理解しましたが、利用者負担ですね、実際にかかる経費を考えているのか、それともそれらをですね、町がどれだけですね、例えば2分の1は町負担だよというふうに考えるのか。先ほど、距離的にもかなりね、例えば寄地区から小田原市、先頭地域というふうに言われたんですけど、そうするとかなりね、距離もあるということで、そうするとかなり利用者負担がかさむのではないかなというふうに思いますが。それらを含めて5年度から7年度の実証実験の計画期間内で答えを出していくのではないかなというふうに思いますが、そういった令和8年度以降の考え方とかですね、あと、先ほど最初にお聞きしたですね、こういった実験でいってしまうと、例えばそのバス会社等の路線の確保というもので、何年度かやった先にですね、もうここで5年度からの実証実験に入ってしまうと、そこから引き戻せなくなってしまうのではないかなという想定ですね。もうバス会社は、じゃあそっちへ行って、じゃあ松田町を所管とする営業区域を減少してしまうのではないかなという想定もですね、おそれも見えるところかもしれないんですけども、それらに対する考え方ですね。その2点をお願いいたします。

政策推進課長補佐 ただいまの御質問なんですけど、我々のほうでも、町がこういうふうにしたから全てこういう形でいくんだということは考えていなくて、公共交通会議の中で交通事業者さん、今言われた富士急さんとか松田合同さんなんかも入っていらっしゃいますので、その中で一番双方にですね、メリットがある形、合意できる形の計画で進めていきたいと考えています。

具体的には、今、富士急さんとはですね、富士急さんのバスがもう少し利用が促せるように、例えば今、枝線で走らせて、枝線バス、少し走らせて、奥に

走らせているんですけど、こういったところをデマンドを使ってお客さんを富士急さんのメインのバス停まで運ぶとか、そういったことをしてくれると富士急のほうもより活用が進むだろうとか、そういったことも考えています。合同さんのほうとも話している中では、今回、我々、タクシーさんのお客さんを奪うとかじゃなくてですね、どちらかという今、自家用車で皆さん使って移動されている方々を、自家用車からの転換という形で促していこうかと考えています。なので、乗降ポイントもですね、完全にドア・ツー・ドアタイプではなくて、ある程度ポイントを決めてですね、そこまで運びますよというようなやり方をもって、民間企業さんのほうの営業を妨害するようなことがあまりないようにですね、そういう形をお互いに模索してやりたいなというふうに考えておるところです。以上です。

井 上 委 員 員 ありがとうございます。じゃあ、まあ妨害をするというふうな今言い方をされたんですけども、逆にね、例えばタクシー会社も、もう運転手等を確保するのが今大変だという状況も聞いてます。あとバス会社もですね、やはりそのバスの運転手を確保するのも大変だということで、その中に入ってしまうと、じゃあそれだったらね、もう少しね、バス会社のほうの路線の区域とか本数をですね、どんどん減らしていってしまうんじゃないかなという危惧があったんですけども、今の説明の中で、基幹路線といいますか、主な路線についてはですね、残して、それ以外の枝線等をですね、対象に考えているということで理解をしました。この辺が令和5年度から7年度の中です、どういうふうに進んでいくかというのが、やはり松田町のこれからのですね、超高齢化社会の中での足の確保というところで一つの重要なポイントではないかなというふうに思いますので、成果を出すようなですね、方向として予算をですね、活用していただきたいと思います。終わります。

委 員 長 ほか。

ほかには質疑なしということですので、議会費から総務費、土木費の中の項、住宅費、消防費は終了といたします。

職員の入替えをお願いします。5分休憩を取ります。30分から再開いたしま

す。よろしく申し上げます。

(10時25分)

委員長 休憩を解いて再開いたします。

(10時30分)

80ページの民生費から113ページの衛生費までの審査を行います。御質問のある委員は挙手をお願いいたします。

内田委員 ページ109ページの(5)負担金及び交付金で斎場の改修負担金というのが160万ばかり出てるんですけど、この斎場はね、最近できたところなのにね、ここで何でまた改修が入ったのか、どんな改修なのか。それで、それと、これは広域でやっていると思いますけどね、単純に松田町は160万ですよということで、はい、分かりましたでやったのか。当然ほかの町からももらっていると思うんですよ、負担金をね。この改修に当たって各町の反応、どうだったのか。その辺のいきさつをお聞きしたいんですけど、よろしく申し上げます。

委員長 ほかにはどうですか。この1点でよろしいですか。

内田委員 そうです、この1点で。

委員長 では、斎場の改修費です。

環境係長 ただいまの斎場火葬炉改修事業負担金に関する御質問についてお答えいたします。小田原市斎場につきましては、令和元年7月より供用開始しております、3年、4年目でございます。なんですが、昨年ですね、大柄な方、高体重の100キロを超える方の火葬をですね、行った際に、ちょっと異常燃焼が起こってしまったということがありました。それがありました関係で、今後ですね、高齢化等もありますので、火葬件数も増えるという予想がある中で、そういった事故があるというのがタイムテーブルを圧迫する要因になりますので、今後その大柄な方の火葬に備えて火葬炉の大型化、今9炉あるんですけども、そのうちの1つを大型化するという改修をここですということになりました。こちらにつきましては、斎場を運営されている小田原市さんのほうからですね、その辺の説明頂きまして、各市町負担あるんですけども、やむを得ないといえますか、了承したところでございます。以上です。

内田委員 今の内容は分かりましたけど、令和元年度ですね、供用開始始めたのがね。ここを建てるときに、今、体重が重い人の火葬で炉が傷んでしまうとか、そん

な話なんですけど、もともとの設計自体が私は誤ったあれじゃなかったかなと思うんですよね。ほかの市町、しょうがないなということでこの負担金の額が決まったようなんですけど、それについての意見は出なかったんですか、ほかの市町から、設計の段階。

町 長 その件に関してはですね、私が一番うるさく言った話なんです。議員言われるように、何で建設してこんな短期間でこんなことをやってるんだということで、すみません、多分ほかの首長に聞いてもらってもいいです。あいつが一番うるさかったって言われると思います。最終的には、玉木副市長さんと話をして、結果的に納得をせざるを得ないというか、そういうことなんだろうなということで納得しましたけども。当初は、その予算を組むときに、事務方同士で話をして、予算がこのくらいかかりますという話だったんですけども、こんな話は首長もそろわないで話していいわけないだろうという話で、最終的にはテーブルをつくっていただいて、皆さんの前で最終的に承認した形になります。

先ほどちょっと内容の説明がありましたけども、もともと100キロを超える方々も古い建物でもやってたんです。やってたんです。やってたときは時間をかけてゆっくりゆっくりやってた。新しい建物になっても同様にちょっと時間をかけてやっておっらしいんです。しかしながら、いつものやり方でもちょっとうまくいかなかったみたいで、そのとき1件だけちょっと黒煙が出てしまって、地域の方々からクレームが来たということの中から、皆さんでやっているんですけど、一応市長の判断の中で、これは地元迷惑をかけるわけにいかないということで、これをやりたいという話からそれが案件です。

今本当に、さっきちょっと話があったように、結構数多くて全部で9炉あるんですね。9炉あるうちの1炉だけを専門で使ってるんですけど、そこもやっぱりスピードアップを図りたいということで、この分を100キロ以上の人をやって時間かけずに、それを短縮して事業の効率化を図っていきたいということから、もともとの建設当時の負担割合と同額で割った格好でやるということに最終的に決まりました。この負担金は、当然ながら小田原市さんに払うんですけども、小田原市さんの所有物になっているんですね、この建物自体が。

我々はこういった格好で負担金を出すわけなんですけども、最終的には小田原の所有物でもありますしということもあって、総合的に、いろんな意見があるのも承知した上で、総合的に勘案して全首長が基本的に納得したという、そういう形になっています。

内 田 委 員 今町長の答弁で、いきさつは分かりました。やはり私もおかしいと思ってたんですよ。この3年ぐらいでね、何でかなという疑問があったものでね、質問をさせていただいたんですけど、やはり火葬場というのはね、なければ困るし、松田町もね、使わせてもらっているという経緯がありますからね。町長が一番うるさく言ったということですけど、気持ちが分かりますけどね、それについては、今後のこともありますし、仕方ないなと思いました。今の説明で大体内容は、いきさつは分かりました。結構です。

委 員 長 ほかに。

南 雲 委 員 113ページの上段の18のところ、合併浄化槽の整備費補助金ですね、ごめんなさい、浄化槽整備費補助金…ごめんなさい、合併浄化槽整備費補助金が計上されています。これで、あと500件ぐらい残っているって伺っているんですけども、前回の決算の不用額も600万ぐらいということで、結構高額になっています。それで、年間ね、どのくらいを目標にされているのか、伺います。

委 員 長 ほかに、質問は。

南 雲 委 員 ないです、これで。

委 員 長 1点だけでよろしいですか。

南 雲 委 員 1点で大丈夫です。

環 境 係 長 ただいまの合併処理浄化槽整備費補助金の御質問にお答えいたします。こちら、目標といたしましては、年間20基をですね、転換を目標としております。今、議員からお話あったように、転換が必要な残りの件数というのも500件程度ございます。そちらはですね、水質保全を図るために転換を急いでいきたいところでございますが、なかなかこちらの浄化槽の規模というのが、例えば、建物の延べ床面積で決められてしまって、そこに例えば1人でしか住んでいなくても大きいものを整備しなければいけないとか、あとは高齢の方に言うと、も

うあと何年も使わないのでとかという、様々な御理由からですね、整備は進んでいない状況ではございますけれども、町といたしましては、水質保全、環境保全を図っていくためにここを推進したいということで、最低ラインとして年間20件を目標に取り組んでいきたいと考えております。以上です。

南 雲 委 員 長 そのようないろいろ問題がある中で、町としてこの事業を進めていくに当たって、何か町民の方にそういった水質保全とか、またこれは災害時にはトイレとしても使えるわけですね。そういうものがありますので、そういったものを全面的に町民の方にお知らせしていくような働きかけとして増やしていくというようなお考えについて伺います。

環 境 係 長 こちらにつきましては、国・県の補助もございまして、水源林を保有しておりますので、ほかの市町村に比べても御本人の負担が少なくできるということになっておりますので、その辺も含めながら、広報、ホームページあるいは地域の説明、回覧等をですね、させていただきながら普及を図っていきたくて考えております。

南 雲 委 員 長 よろしくお願いたします。以上で終わります。

委 員 長 ほかの委員の方。

古 谷 委 員 長 1点だけお伺いします。109ページ、ちょうど真ん中辺りにジビエ処理加工施設運営委託料という項目が出ております。先ほど歳入のところでもですね、今年10月から稼働ということで話がありました。あと、頭数とかですね、ありましたけれども、この運営委託料の中に水道光熱費とかランニングコストが含まれているのかどうか、先にお伺いしたいと思います。

委 員 長 その1点でよろしいですか。

古 谷 委 員 長 あと、もしその後。

委 員 長 今のそのやり取りはしますけれども、それ以外の予算科目で何かないですね。

古 谷 委 員 長 はい、いいです。

委 員 長 それでは。

商 工 農 林 係 長 こちらの委託料の中には、光熱水費、残渣の処理費用等、含まれております。以上です。

古 谷 委 員 今、含まれておりますということで回答頂きましたけども、冷蔵庫なりですね、大きな施設、ついてます。これは非常に使用するときだけ冷蔵庫を使うわけじゃなくて、多分稼働すればずっと入れっぱなしだと思うんですが、相当の今の価格でいくと電気料もかかると思います。その辺で、これで委託を受けてもらえる人がやっていけるのかなという心配がありますし、あとは、今回、公設民営ということで、多分注目も浴びるんじゃないかなというふうに思いますので、この辺で委託者との調整も必要かと思えますけども、今後の委託者、今、検討中だとは思いますが、この辺も含めてこれでやっていけるのか、ちょっともう一回確認させていただきたいと思えます。

商 工 農 林 係 長 光熱水費につきましては、一応年間分で見えてはおります。ただ、当然その本稼働、10月をめどにというお話ですけれども、本稼働までは、基本的に販売するような肉という形にはできないので、その間は冷蔵庫をつけっぱなしということは、基本的には今の段階では考えておりません。なので、その辺は経費削減しながら調整をしていきたいと、団体とも調整していきたいと思っております。以上です。

古 谷 委 員 下期の稼働ということで、これは電気料どのぐらい見込んでられますか。

商 工 農 林 係 長 光熱水費の中で68万円と考えております。

古 谷 委 員 はい、分かりました。68万ということで、302万から68万引くとですね、240万…230万ぐらいですかね。それで委託して運営をしてもらうというような解釈でよろしいかどうかと、あとは、実際に利用者が、捕獲頭数が増えてくると毎日ですね、稼働するようなことになってくるんじゃないかと思えます。そうすると二百四、五十万の委託料で委託を受けてくれるところがあるのかどうか、ちょっと最終的に伺いたいと思えます。

観 光 経 済 課 長 まず、内訳についてのお尋ねの中でですね、ただいま光熱水費のお話を御説明申し上げました。この300万というところに光熱水費の内訳もあると。プラスして、先ほど説明の中に残渣の処理、こちらのほうもございます。そうしますと、施設の管理運営というところに、今内訳、積算上ですね、考えておりますのは、130万付近の金額であるということです。このお話を踏まえた中でですね、

2つ目の御質問で、稼働したときに、最終的にこれが管理で足り得るのかどうか、こちらについては、今現在も管理をしていただく想定をしているですね、方々と、団体さんといろいろ調整を重ねているところでございます。以上です。

古 谷 委 員 分かりました。先ほど言いましたけど、多分注目を浴びる施設になるかと思えますので、ぜひですね、うまくできるようにお願いしたいというふうに思っています。以上です。

委 員 長 ほかには。

井 上 委 員 1点です。ページ101ページのですね、下の県西地域活性化プロジェクト推進事業の中の備品購入ですね。説明においてはですね、説明資料の中にもですね、未病改善として水素酸素発生器、A I健康測定器を導入というふうに書いてあります。この2点を660万の予算で購入をするという計画かと思いますが、まずですね、設置場所をどこに設置されるのかと、それぞれの機器の導入効果についてはと。特にですね、水素酸素発生器というのは、以前ですね、何とかカプセルというのがあったように思います。水素酸素発生器の効果というのは、ちゃんとエビデンスで確認をされているものなのか。その後の活用方法はどうかですね、1点お伺いをいたします。

健康づくり係長 先ほどの議員の御質問にお答えしますけれども、今年度購入予定の水素酸素発生器については、水素酸素発生器2台とA I測定器を1台ということで検討しております。現在、広報等でもお知らせしておりますけれども、3月17日から未病セミナーという形で、水素の効能等の説明会をさせていただいて、その後、体験会という形で、1か月半ほどかけて、週に1回ずつ水素の吸入をしていただくような事業を計画しております。定員20名という形で今募集をかけております。その事業を実施した後に、その効果等を検証させていただいて、どのような形でどこの場所に配置するかというところも今後検討する予定となっております。

これまでに購入しているものは酸素カプセルというもので、健康福祉センターの今3階のほうに設置しております。今回、今年度購入を検討しているものは水素というものになっています。酸素は、脳の活性化とかというところで

効果が期待されているもので、水素に関しては、体の中の細胞に反応して、細胞の中、体の中で作られる活性酸素を水素を取り込むことによって水として排出することで、体の中を健康にするというようなものと聞いております。ただ、これに関しては、医療機器ではございませんので、御自身の感覚で、使っていた中で自分にいいと感じていただける方が継続して使われるという形になるのかなというふうには考えております。以上です。

井上委員 この予算説明、機器の名称、購入備品の名称で、この予算説明資料にある水素酸素発生器って書いてあるんですけども、それは間違いだと。水素発生器ということ。

健康づくり係長 水素なんですけれども、水素だけではなくて、水素と酸素を一緒に取り込むようなものになっています。

井上委員 じゃあこの名称は水素酸素発生器でいいということなんですけれども、前のですね、その酸素カプセルもですね、あったんですけども、ちょっとそういう形態的になかなか庁舎内には難しいかなというふうには、酸素カプセルのほうはですね、健康福祉センターに設置ということでは分かりますが。やはりこういうものをですね、使う際にはですね、やはり庁舎内等でですね、できるだけ町民がですね、来やすい場所、2台買われるのでどこに置かれるのか、これから体験会の後でそういったエビデンスを証明をして、どこに置くかというのを検討されるというふうに理解しましたが、A I 測定器のほうも1台ということですので、設置場所、スペース等の関係もあるかと思いますが、できるだけ、私としてはですね、庁舎で来庁時等とかですね、様々な健康教室等をやられる場合等に、町民が体験、使いやすい、触れやすい場所というのが設置場所として必要な要件かなというふうに考えておりますが、その辺はどういうふうに考えておりますか。大きさとかもちょっと分からないのでね。

健康づくり係長 水素酸素発生器については、それほど大きくはなく、1台で2人使えるもので、座ったままで吸引ができるというところなので、テーブル、この机と椅子という程度の広さのもので対応は可能と聞いております。ただ、高額なものなので、自由に誰でも簡単に使えるというようなものではないのかなというところ

ろで、その受付をして使用する際の確認というところでは、誰かの目が必要なのかなというふうには考えております。

また、A I 測定器につきましても、その項目としては240項目ぐらいの体の中の成分が数値化されるようなものと伺っているんですけれども。ただ、それを毎回毎回やるのではなくて、やはり水素、酸素を吸うことによって、その都度その都度その数値が変わるわけではないので、ある程度何回か回数を重ねた上で、1か月に1回とか、2か月に1回という形での経過を見るような機械となっております。

井 上 委 員 分 かりました。ぜひですね、町民の健康をですね、増嵩させるための備品購入だということで理解をしましたので、そういった目的にですね、合った設置場所、利用方法等をですね、検討をして事業を執行させていただきたいと思えます。以上で終わります。

委 員 長 それでは、委員全員終わりました。最後に副委員長、どうぞ。

平 野 委 員 それでは、2点になります。今の101ページ、もう少し上のほう、小田原市休日夜間急患のことと、もう1点は、111ページのごみ処理について、お願いします。

まず1点目なんですが、101ページの上、休日診療が足柄にもあるという状態の中で、小田原の休日夜間診療所の負担金というのが上がってきたということで、これは勉強会の中でもちょっとお聞きしたので、そういう小田原にあるその施設を既に使っているという方もいらっしゃるんだというふうなお話はお聞きしたんですけれども、こちらについて、どうしてその方たちが足柄の休日診療じゃなくてこちらに行っているのか、もし分かればお願いしたいということと、この場所などが周知を、この負担金を払うことで今度は公的に使えることになると思うので、周知というのをどういうふうにされているのか、その辺りを伺いたいと思えます。

もう1点は、111ページなんですけれども、ごみ処理に関してですね、まず、ごみの減量を松田は非常に頑張っているということをややはり勉強会でお聞きしております。5%ほど減ったんだということもお聞きしております。それで、

その中でやっぱりちょっと1点気になるのは、プラごみのことなんですけれども、私も前に一般質問をしておりますけれども、県がプラごみゼロ宣言をしております、ホームページなどでも非常に呼びかけをしているところなんです、松田はSDGsの町というのをやっているんですけれども、その県のホームページの中に市町村の取組というコーナーもあるんですが、そこにはなかなか松田の取組が上がってこなくて、近隣では箱根とか、開成とか、湯河原とか、何か結構やられているんですが、その辺り、何か考えてないんだろうかというところ。

そして、これのごみの減量というのをすごく頑張っているという、今度そこからちょっと広域ごみのことをちょっとお聞きしたいんですけれども。今回、あしがら上地区資源循環型処理施設整備調整会議負担金が、前年に対してかなり金額が上がってきております。まずは、これに関しても勉強会では、今回は人件費だけではなくて調査の金額が入っているんだというお答えはもう聞いているんですけれども、これに対しては、私たち全協で議員にも報告があったところなんです、こういう広域で進む事業の常として、議員が公式に言う場所が非常に限られているというか、ほぼないですよ、公式に議論をできる場がないので、ちょっとここで言うしかないかなと思ったんですが。プリントを頂いたときに、焼却方式というふうにもう既に明記がされていたんですが、この方式に関して、もう既にこれは決定で議論の余地がないことなのか。このごみ減量を頑張っている、各町頑張っていると思うので、このごみ減量を頑張っている状況で、この規模などはどんなふう考えているのか、それを教えてください。

委員長 1点目は、小田原市のほうの休日診療所の負担金、それは分かるんだけど、2点目がちょっとね、私も聞いてて分かりにくかったので、もう一度、2点目のポイントを絞って質問してください。

平野委員 2点目の、ごめんなさい、ごみ処理場についてはちょっと2つ聞いてます。すみません。まず、プラごみゼロの県のホームページの取組に対して市町村コーナーがあるんですが、そこに対しては、松田は何もしないのか、あるいはし

ようとしているのか、その辺り。

もう一つは、このごみ減量を頑張っている一方で、この既に少しずつ情報が出てきている広域の処理施設の、その、この間80トンって書いてあったかな、日量が、その辺りの規模、それからあとは、燃焼方式ともう既に明記されていたんですが、この方式に関しては選択肢がないのか、議論の余地がないのか、その辺りをお願いします。

委員長 質問は分かりましたね。それでは、どうですか、回答をお願いします。

健康づくり係長 1点目の、小田原市休日急患夜間診療所の、そちらを御利用されている方の理由というところだと思いますけれども、足柄上の休日急患診療所については、営業日というか、診療日が日曜日の9時半から4時半と祝日の9時半から4時半、あと年末年始を実施しております。小田原市の休日急患診療所につきましては、平日の夜間、夕方7時以降から24時までやっております。あと休日も夜間をやっておりますので、その足柄上の休日急患診療所が運営していない時間帯に小田原市の休日急患診療所を御利用されている。それでも救急が必要な場合は、救急医療外来、救急外来のほうに行かれるかと思っておりますけれども、そこまではない治療というところでは、夜間帯にそちらの医療機関を利用されているという状況になっていると伺っております。

あと、そちらでは、歯科診療所も併設しておりますして、足柄歯科医師会については年末年始のみの稼働になっておりますけれども、小田原の歯科診療所につきましては、年末年始以外に日曜日、祝日と、あとお盆の期間もそちらで診療をしてくださっておりますので、そういったときに緊急で受診をされたい御希望の方が小田原市のほうを御利用になっていると伺っております。以上です。

(「それ、啓発。」の声あり) 周知の方法ですけれども、ホームページと健康カレンダー等で周知をしていきます。以上です。

委員長 2点目。

環境係長 2点目のごみの減量化、プラごみの関係の質問にお答えいたします。こちらの取組につきましては、地球温暖化対策ですとか日頃の生活環境の美化という面で、非常に重要な取組と考えておりまして、松田町のほうでも県のプラごみ

ゼロ宣言に従いまして、昨年ですね、2市8町でプラごみゼロ宣言をしているところがございます。取組といたしましても、それ以前からですね、年2回のクリーンキャンペーン、クリーン活動、河川の美化清掃を行っていたりですとか、あと昨年度から町独自にペットボトル圧縮機の配布ですとか、コンポストの配布など、そういったほかにはない取組もやっております。その結果、昨年度、ごみの減少率が県下市町村の中でもトップ3に入るぐらいの結果に結びついたと考えております。ただ、そのホームページにも掲載が、すみません、県のほうにないというところも含めて、PRがまだまだ不足しているなというのを感じているところがございますので、その県のサイトへの掲載ができるかどうか確認といたしまして、そういったところも活用しながら今後積極的なPRを展開していきたいと考えております。以上です。

環境上下水道課長 広域のごみ処理施設の件でございます。一応ですね、処理方式、焼却方式、想定1日80トンというのは、今現時点でこの検討をされている中では決まったところではございますが、まだ話がですね、決まったわけではないので、できる限りですね、会議に私のほうで出ておりますので、御意見がございましたら、こちらのほうにお伝えいただければ、町の中でこのような意見を頂いたということにつながっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

平野委員 長谷川さん、それから渡辺さんのお答えは理解いたしました。休日診療の周知、ぜひやっていただきたいことと、あと県のね、サイトにもぜひ、多分これだけ頑張っているごみ減少、やはりきっと何かしら県のサイトにも載せる何かそういう条件はクリアできるんじゃないかと思うので、ぜひ検討をお願いします。

そして、広域ごみのことなんですけれども、まだ最終決定ではないというところで理解しました。そして意見は伝えてくださるというようなことですので、私たち議員もいろいろ勉強しながら、まだ最終決定する前にいろいろなことを伝えたいと思います。何しろ本当に議員が正式に議論をする場がないということは、結局住民も知らないままで進んでしまうのではないかというおそれが

一番あって、その辺り、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。（「町長にいいの。」の声あり）もし、町長、何かありましたら、この広域ごみのことで。

町長 議員さんの発言の場という話の部分でお答えしますと、これから一部事務組合を立ち上げることになる予定です。ですので、そのときには必ず議員さんたちも入るような、入るといふか、議員さんの組織ということで、多分、上衛生とかあれと同じように、各清掃の組合がありますから、そんな感じでそういった場が出てくるんだというふうに理解してます。

またですね、先ほど燃焼の方式についてはという話はありませんけど、この件についても結構議論しているんです。それで、これから地元の説明しに行くに当たっては、ある程度方向性を示した上で話していかないといけないということもあるので、様々な御意見があるのは当然あるにしてもですね、全ての御意見が聞けるというような状況でもないというのがあります。だからケース・バイ・ケースで対応していきたいということです。

先ほどの80トンの部分については、人口減少の減と、先ほど言っていたごみの減量化というものをしっかりと掛け算なり足し算して今80トンというふうな数字が出てます。その見込みについては、少しちょっと甘いかなという感じは今のところしてますけども、これは今後の議論だというふうに御理解いただければと思います。以上です。

平野委員 ありがとうございます。一部事務組合、これができれば議員もね、発言できるというようなことだったので、ぜひその段階になる前に全部が決まってしまうということがないようにちょっと期待したいんですけれども、これが、卵が先か鶏が先かみたいになるんですが。

町長 恐らくといふか、今地元の交渉をするに当たって、ある程度の方向性をやっぱり責任を持った方々で話をしていかなきゃいけないというふうには理解しています。そういった面で行くと、議員の皆様方にそのどこの部分をお願いをしていくのか。当然予算とか、そういう部分については皆さん方に御理解いただかないと進めていけないところもありますので、そういったところは当然ですけども、あとは運営とか何とかという話ですよ。だからどの段階からという

ころの話は今後詰めていく形になるので、最終的には決定する…決定というか、決定のその前の段階では御説明ができるような状態という手順で行かないとおかしな手順になると思うというところだけは私も理解していますから、そういった点で御説明させていただきたいと思います。以上です。

平野委員 よろしくお願ひします。

委員長 それでは、委員全員から質問終わりましたので、ここで、民生費から衛生費は終了といたします。

暫時休憩します。11時15分から再開します。次が農林と商工、土木、この方の職員の出席をお願いいたします。では、休憩といたします。 (11時10分)

委員長 休憩を解いて再開いたします。 (11時15分)

112ページの農林水産業費から商工費、149ページの土木費までの審査を行います。質問のある委員は挙手をお願いします。

井上委員 ページ149ページ、新松田駅南口駅前広場整備事業の関連でですね、お伺いをしたいと思います。ここで、5年度予算ではですね、予算書に書いてあるとおりに、南口駅前広場の整備に係る用地買収費、補償費等だということは理解ができております。昨日のですね、総合計画の中でですね、新松田駅南口駅前広場整備事業ということで、今後のですね、計画、取組状況というものがアクションプログラムの中で示されております。新松田駅南口周辺道路の整備ということで、2025年から駅前広場整備工事、道路関係は2023年から調査・検討・測量等というふうに、駅前広場整備と周辺道路の整備ということで総合計画アクションプログラムの中で示されておりますが、今後のですね、南口の状況、展望はどういうふうな形になるのか、それに伴う、当然北口のですね、新松田駅北口の周辺整備事業とのリンクなり、どういうふうに松田町の中で歩行者とかバス、乗用車等の回遊性を持たせるのか、そういったお考えについてお伺いをいたします。

委員長 できれば初め担当の職員でやってくださいよ。

都市計画係長 まず南口の用地買収補償については、計画どおりやっていくんですけども…すみません。

参事兼まちづくり課長　　まず南口の整備につきましては最優先で、北口と併せてですね、最優先で行っていくということで、毎年予算を計上させていただきながらですね、私たちの努力が足りずになかなか進展を見られないというところがございます。そういった中で、このことにつきましては、今年度においても粘り強く推進を進めてまいります。南口の利用につきましては、もう既にですね、警察協議も全て終わっております。事業的にはですね、都決事業のエリアではございませんので、今までどおり町道5号線の安全施設設置工事と、広場整備ということになります。この件につきましては、県警本部との協議の結果はバスを入れると、それからタクシーを入れると、あと一般車も入れるということで、ただし一般車等の駐車帯はないということです。バスは停まります。あと福祉車両も入れられます。そういったことで、もう既に警察協議は済んでおります。

それから、道路整備等につきましては以前にですね、町道4号線、籠場橋…ごめんなさい。文久橋までのルートについても、将来的には整備をしたほうがいいんじゃないのかとか、それから南口から、今現在歩行者道路になっております2-9号線に向かってですね、歩道設置を進んで…2-9というのはガードに向かってですね、ガードのところは今、歩行者用通路になっておりますけれども、駅からガード方向に向かって歩道設置を行うことによって、あの周辺の方々の皆さんが駅に来るときに歩道を通して。

委　　員　　長　　上病院に向かうガード。

参事兼まちづくり課長　　違います。東亜木工、東亜さんのところのガードです。2-9号線、すみません、2-9号線ですので、あ、ごめんなさい。東亜さんに向かうところのガードが新設改良が済んでおりますけれども、今、皆さん新しくなった道を通して南口に向かって行くと、歩道がなくなってしまいます。その部分は併せてその方向に町道を拡幅しながら歩道設置をしていくということと、なおかつその周辺に、駅広に併せて一般車の駐車スペースを設けないといけないということで、警察からの指導も伺っております。駅のロータリーの中には入って通行することはできます。例えばキスアンドライド的な形の使い方であれば可能だと思いますけれども、長く停車して、今は仮設で使ってますけど、長く停車して人を待

つという形になってきますと、今度最終的な形になったときには駐停車禁止になりますので違反してしまうと。そういったことを、じゃあ使い勝手の悪い広場になっちゃうじゃん、そういうことにならないように、その周辺に、その手前ですね。西側に一般車の停車できるようなスペースをまた確保するようにと、警察のほうから指示も頂いておりますので、その歩道設置に併せて周辺の土地を用地買収しながらやっていくような、全てこちらに関しては今のところ道路事業での社会資本整備を予定しております。以上です。

委員長 説明員の方をお願いします。町道2-9号線とかいろいろ言われるんですけど、私どもも説明の書類見ないと分からないので、どこからどこまでということとで言っていただくとよく理解できますので、今後、これからの展開よろしくをお願いします。では、6番お願いいたします。

井上委員 まず、私の最初のですね、前段の部分で、今後の展望はということでお伺いをしました。その中にはですね、もうここ数年、何年かですね。南口整備事業ということでの予算計上がされております。でですね、令和5年度では用地買収ができるのかどうなのかと。まずはそういった用地買収をしてですね、やはり町が公共用地として整備できるような状況にならなければですね、話が進まないということだと思います。令和5年度におけるですね、そういった契約締結の考え方がどうなのか。

あとですね、今の説明の中にあつた部分の中で、ちょっと町道4号線から文久橋までの整備ということですが、もうかなりですね、これ違うのかな。ちょっと…場所はこれもですね、よく分からない。私、県道、文久橋までは県道のかなと思ったんですけど、そうじゃないですよ。ちょっとその部分、上、土手のほうの道のかなということもありますが、ちょっとそこがどこなのかを明示をしていただきたいということとですね、あと回遊性、あと北口整備との関連ということていきましたら、回遊性をですね、先ほどは沢尻のガードのほうとの歩行者帯とか、そこに駐車スペースを設けるという説明分かりましたが、ちょっと回遊性まではですね、どういうふうに考えるのかということがなかったように思いますので、よろしくをお願いします。

参事兼まちづくり課長 大変失礼いたしました。名称につきましては分かりやすい名称で説明させていただきます。

まず令和5年度の用地買収等につきまして、展望はどのようなかということでございます。詳細な理由は省かせていただきますけども、令和4年の12月にはですね、地権者の方にお会いすることができました。地権者の方というか御親族の方にお会いすることができました。その中で、今ちょっと忙しいので、この4月以降であれば時間が取れるということで御回答を頂きまして、もう一度今度4月から用地買収について、交渉を再開させていただきたいという旨をお伝えしてまいりました。4月に、4月以降でもう一度アポを取ってですね、もう一度テーブルにのっていただいてお話をさせていただくということでございます。ということで、今年度5年度につきましては、ある程度進展が見込めるのではないかなというふうに考えております。

続きまして、先ほど申しました文久橋までのお話ですけども、駅前の広場を造って改良しましたと。じゃあどこから入るのかというと、県道の角からちょうど県の変電所の角、変電所のところから入ってくる、県道から入るルートとですね、そのまま石田材木屋さんのほうに抜けて行ってですね、元の町営住宅の跡地、今は町営駐車場ですか、を通過して川、堤防道路を通過して文久橋まで抜けるというのを、将来構想としてはそれを改良していくことが駅での、駅への回遊性、町屋方面から来た方がそのまま県道行くことじゃなくてですね、文久橋を渡って町立体育館のところを曲がって、町営住宅の中を通過して行くと、通った新しい道路と、幅員を確保したり歩道を整備したり、そういったことが最終的な目標になっていくのかなというふうに考えております。

井 上 委 員 分かりました。回遊性につきましては、今説明のあったですね、場所がなかなかちょっとよく、うまく言えないんですけども、南口から材木屋さんから土手、町営住宅の真ん中を通過して土手からということで、それらの整備、大分幅員等も狭いという箇所が多く、すれ違い等も困難な場所もあるので、それらのところを幅員を確保するための用地買収なり整備等が必要だということの考え方は理解できました。

あと駅の手前にですね、駐車スペースを設けるという警察との協議の中でもありますね、やはりそこで用地買収をしてですね、道路幅員なり駐車スペースなりを広げるということで理解をしました。かなりですね、用地買収が伴うと物件補償も伴いますし、事業規模的にかかる事業だなというふうに思いますが、そういう部分のですね、事業費等をですね、精査をして、また固まり次第ですね、報告を頂きたいと思います。以上で終わります。

委員長 それではほかの委員の方、質問をお願いいたします。では、7番のほうが早かったですね。先着順でございますから。

南雲委員 ページが121ページで、下段の1—12ですね。委託料、森林経営管理意向調査委託料、これ新規事業で333万3,000円計上されていますが、これはどのような事業となるのか伺います。

委員長 それ1点でよろしいですか。

南雲委員 はい。

商工農林係長 森林経営管理意向調査委託料につきましては、全国的に森林の在り方が問題となっている中で、森林環境譲与税が創設され、森林保全の強化が求められているという現在の流れと、それからさらにはですね、所有者の手が回らない森林、こちらについて市町村が代わって管理する森林経営管理制度、これが始まっておりまして、こういったことを踏まえてですね、今後の町の森林施策、これを決めるに当たりまして、状況の把握も含めてアンケート、意向調査等を実施するものでございます。以上です。

南雲委員 ちょっと早くて、森林経営管理何とおっしゃいました。ごめんなさい。

委員長 ゆっくりで結構ですから、よろしくお願ひします。

商工農林係長 すみません。森林経営管理制度、こちらが始まっておりまして、こちらは森林の整備に手が回らない所有者様に代わって市町村が整備をするという、こういう制度も現状始まっておりまして。こちらを導入するかどうかも含めて検討するに当たり、こういったアンケート、意向調査を実施させていただくものでございます。

南雲委員 本当に森林ってすごく、温暖化防止とか大切なものなんですけれども、今、

本当に森林所有者の手が回らないという現状を見て、こういった制度ができたというのはありがたいんですけども、これからそうすると職員のほうの手がそこに加わるということで、また職員のほうの負担も重くなるかと思うんですけども、今、森林環境、県の保全税のほうで、森林所有者の負担も軽減されてるってなってますが、これも令和8年度までの事業となっておりますので、また国のほうも森林環境譲与税のほうも人口割も考慮されているため、松田町はある程度、森林面積が76%という中で不利な部分もあるかなとは思いますが、そのような中で持続可能な森林経営をしていくためには、やはりすごい大事な事業となっていきますので、ぜひこの対応を、経営管理意向調査の対応をした後の対応ですけども、生かされていくような対応をされていくかと思うんですけども、再度ちょっと具体的にどのようにされていくかをお伺いしたいと思います。

商工農林係長 委員御質問のとおりですね、森林のあり方というのは今、現状なかなか難しい状況にはなってきております。その中で水源、神奈川県の場合は水源環境保全税が活用され、令和8年度まではかなり潤沢な予算でですね、支援していただき、整備がかなり手が入っているという状況でございます。こちらについてはその恩恵を受けている市町村とですね、足並みそろえて継続の要望は出しておりますけれども、そちらについてはなかなかいい回答は頂けていない状況ではありますが、今後もですね、その水源環境保全の税が見直されたとしても継続していけるような森林のあり方というのを、譲与税を使いながら検討していきたいと思っておりますので、それで御理解を頂ければというふうに思っております。以上です。

南雲委員 ぜひね、よろしくお願ひしたいと思います。大事な事業となりますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

委員長 次にほかに。

内田委員 ページは119ページの中段に、自然休養村管理センター経費って載ってますけど、私はこの金額よりもね、考え方をちょっとお聞きしたいんですけど。寄の自然休養村というね、今でも名前を使ってますけど、私の記憶では今から40年

前が一番ピークだったろうなとは思ってます。夏は首都圏から相当なお客さんが来てね、自然の中で楽しんでもらってるという、私はその記憶があるんですけど。その当時も民宿とかね、キャンプ場も幾つかあって本当ににぎわったというのが今でも覚えていますけど。この間、産業厚生で勉強会やったときにちょっと話が出た中で、今、管理センターをみやまの里に指定管理委託してるということなんですけど、今までは5年間をお願いしてたのが、来年度1年だけだと。1年単位で指定管理をお願いすることになったということなんですけど、理由はいろいろあると思うんですけどね、入込み客が減ってみやまの里の運営が厳しくなってるというのも一つの理由かもしれませんが、今後ですね、管理センターを含め、みやまグラウンド、テニスコートをどのような形で、もしみやまの里が来年撤退しちゃった場合に町としてはね、どのような形であそこの一帯を管理されていくのか。もしそういうお考えあれば、ちょっとお聞きしたいんですけど。

委員長 観光経済課の所管になります。

観光経済課長補佐 今おっしゃっていただいた管理センター、またみやまのグラウンド、それからテニスコートの関係につきましては、またこれからですね、1年間をかけて令和5年度の中で、指定管理者である有限会社みやまの里、また土地の所有者の方もですね、意見を聞きながら、今後今あるものをですね、有効に利用させていただいて、これからまた新しいものも含めて、含めた中でいろいろ検討させていただいて、これからの運営方法を決めていきたいと、そういうふうに思っております。以上でございます。

内田委員 今回の回答だと、みやまの里、有限会社みやまの里をまだ中心に指定管理でやっていきたいというお考えなのか。私が言いたいのは、みやまの里が体力的にもう無理だよと言われたときにね、また町単で、町がそういう管理をされていくのか。またほかにね、みやまの里以外のところに指定管理を求めるのか。それも含めて、もしお考えがあればお願いします。

観光経済課長 ただいまの御質問、さらに今後に係る御心配という、御心配というか御懸念であろうかと思えます。まず1年間の協議の中で、あくまでみやまの里さん、

法人さんでございますので、そちらの方々とよくお話し合いをさせていただきたいと考えております。1年になった経緯としては先ほど申し上げたとおりで、やはり厳しいというのが実態でありました。ただ、まだ我々のやはり地域の法人として、団体としてやっていこうというお考えの中で、この1年というのは前を見据えた議論をしようと、こういうことで臨時の株主総会も行っていただいておりますので、前向きな御議論を頂きたい、お互いにしていきたいと思っております。

あと1点は、当然既存の施設で、おっしゃるように昔と比べて利用頻度が落ちると。またグラウンド何かも、もっと使えたらいいんじゃないか、こういう御意見は多々ございました。やっぱりそこら辺が肝になろうかと思っております。その際ですね、みやまの里さんといろんな御協議をするんですけども、いわゆる官民連携という視点では、新しい手法というのをいろいろな方々からお話をお伺いしながら、併せてみやまの里さんとよく協議をしていくと、こういうことかと思っております。以上です。

内 田 委 員 長 できればね、そのみやまの里に頑張ってもらってね、続けてやっていただきたいという気持ちありますから、やはりよく連携をとって、いい方向に進んでいっていただきたいなと要望しまして終わりにします。

委 員 長 はい、ほかの方。2番、よろしいですか。

平 野 委 員 長 129ページになります。一番下にある松田山活性化事業ということで、今年度の概要とかにもこれが協議会をね、つくるといようなことが出ていたんですけども、こちらは西平畑公園などをここにも含めて利活用を検討されていく、そういうことなんでしょうか。ちょっと予算の概要を見ると、何かそういう言葉は入ってないみたいなんですけれども。

委 員 長 その1点でよろしいですか。

平 野 委 員 長 はい。

観 光 経 済 課 長 松田山活性化事業、大きいお題目でございます。この目として、観光振興の中で入れさせていただいてるということは、まず前提としてですね、松田山で抱えている様々な課題がございます。農業におきましては荒廃農地化のお話も

ございます。森林に関しても、やはりなかなか手が入らない部分もございます。一方でそのポテンシャルというのは眺望ですとか、いろいろな面でやっぱり強みがございます。その強みという中に、また御時世としても観光と体験を組み合わせるとかですね、いろんな観点から考えますと観光という側面、こういったものを課題をどう解消して今の強みをどう生かしてというのを連動した御協議を関係者の方々から賜りまして、松田山でやはり今後の方向性というのを皆で合意して動けていけたらという考えのもと、この協議会を立ち上げていきたいということでございます。

平野委員 では、この西平畑がメインということではなくて、西平畑公園のことはまた別個考えるというように理解したほうがいいですかね。

観光経済課長 すみません、西平畑の話をちょっとしなかったんですけども。今、申し上げた中の観光の一側面に含まれるかとは思いますが。拠点は今、一番大きい観光の拠点としては機能、公園として観光拠点としての機能をやはり有しておりますので、そこが松田山の中でいろんなところと結びつき、いろんな動きが結びつきでできてくれば、なおよろしいかと思えます、はい。

平野委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

委員長 これで委員は全員終了だと思います。最後に私、若干質問させてください。ページで言いますと121から123です。主に林業振興に関する質問になります。皆様に御承知おき、御承諾頂きたいのが、一部歳入、それと環境対策、これも林業にかかっておりますので、分割して質問するより今回一括でさせていただきますので御承知おきください。

まず初めに31ページお願いいたします。森林環境譲与税基金繰入金627万円です。予算の説明資料によると、今まで剰余金積んであったものを今回627万、一般会計に繰り入れて、その充当先が先ほど南雲議員から質問のあった森林意向調査かな。森林経営管理意向調査委託料、あとは小学校の机、再生可能エネルギーの利用促進事業、これらに充てるというふうに私、理解したんですけども、それでよろしいかというのが1点目です。

次に2点目です。121ページの下のですね、積立金です。森林環境譲与税積立

金575万2,000円。これについては、国のほうから5年度入ってきたものを基金に積み立てるよということだと思います。三、四年前ですかね、この譲与税が創設されて、森林を持ってる市町村にお金が下りるようになったと。そのときに当時環境経済課長であった石井久さんの説明では、単年度で頂いても金額が少ないので、まとまった事業はできないということで、基金に積み立てて必要なときに下ろして使っていくという説明を受けてます。

まず1つが、何年までこれもらえるのか。そのときだと六、七年ぐらいというふうに聞いた記憶があります。そうするとぼつぼつゴールが見えてくるのかな、頂けるお金がそうは続かないのかなというふうに感じております。2点目が、この森林環境譲与税、何年度までもらえるのか。

次に、それで総額幾らになるのか。もらえる期間の積み上げると総額幾らになるのか。現在の基金残高、これについては今回は事業を予定してますので、6年3月末で結構です。予算額、今回見てるの全部執行した場合に、どのくらい基金が残るのか。

あと、その来年の3月までに基金を充当した事業、一部には今、私、質問したように、今回の森林経営管理意向調査、小学校の机、再生エネルギー利用促進事業に今回充当してると。その前も再生可能エネルギーで、まきを作る団体への補助金あたりを、これを財源にしてたという記憶があります。そういったことで、この基金を充当した、今まで充当した額。要は現在までの基金残高、それと充当した額。それを合計すると5年度までの頂いた金がいコールというふうになると思います。それについてお知らせください。

あともう一つ、森林経営管理意向調査、これについて南雲議員からも質問あったんですけど、調査内容をもう少し詳しくお願いします。あとは委託先がコンサルとか団体とかいろいろあるんですけど、どういったところに考えているのかなって、結構これ大事な調査なので、調査の設問あたりもね、林業従事者とか地権者の考えるとね、なかなか難しい面もあるのかなと感じるので、その辺をお願いいたします。これが1つ目の関係です。

次に、これと関連してるんですけども、ナラ枯れ対策事業、これは予算説

明欄のところは横棒引いてあったので、内容ちょっとよく分からないので事業内容、それと今後の展開。私が記憶があるのが、前回一般質問の中で、熊が結構人里に降りてきている。奥山から降りてきている。その原因にナラ枯れ対策があるのではないかと。それをもって1年目は伐採だと。2年目以降展開していくとか、そういう考えでよろしいのかというのが2つ目です。

3点目が、131ページになります。131ページの下のほうです。まずタイトルで言うと公園管理に関する経費です。14番、工事請負費、宮下児童公園環境整備工事。それと店屋場公園トイレ洋式化改修工事ということで、先日現地説明、宮下公園行ったときに、トイレもたしかこれ洋便器に変えるような説明を聞いた記憶があります。それ以外に伐採ですか、周りのトイレ行くほうのところの伐採したりだとかいう費用、それと店屋場公園についてはトイレだけ改修するような予算になってるんですけど、そういった内容でよろしいかという確認です。以上、大ざっぱに3点です。

商工農林係長 森林関係の御質問についてお答えいたします。まず森林環境譲与税の令和5年度予算における使途というところがございますけれども、委員おっしゃるとおりですね、学校の机購入、それから木質バイオに係る団体への支援、それから先ほど述べさせていただいた森林意向調査の委託、こちらの3点で間違いございません。

あと、こちらの森林環境譲与税が何年までかという御質問ですが、こちらは時限がございません。継続して譲与されるものというところがございます。

次がですね、6年度末の残高予想ですけれども、919万8,000円と、今の段階では試算をしております。

これまで充当した事業につきましては、令和3年度に学校の机、それから木質バイオマスの関係の団体への支援、こちらを190万、200万程度行って、合計390万ぐらいそちらのほうで支出をさせていただき、今年度につきましてはまだ見込みですけれども、学校の机で210万ほど。令和5年度につきましては予算に計上されてありますとおり、学校の机で約240万、団体、木質バイオの団体で50万、それから森林意向の関係で330万ほどという形で、令和6年度につきましては

も基本的には支出に関してはこの3点を、まだ今の段階ではその3点が同額で見込まれると予想して試算はしておるところでございます。

それから森林経営管理の委託の内容、調査内容につきましては、こちらについてはですね、まず現状どのような管理をされているか。例えば森林組合に委託をしているとか、そういった形で現状の把握の調査をするというところが大きな内容になると考えております。

委託先なんですけれども、森林はですね、共有名義が多かったり、それらの対応が必要であったりとか、あと登記の内容が更新されていないところが非常に多いとか、そういったもろもろの問題がございまして、農地などと違って情報量が極端に少ない、こういったものを調べていくという調査が必要ですので、そういったものができる委託先というのが原則になるのかなというふうに現状は考えているところでございます。

それからですね、ナラ枯れの対策につきまして、令和5年度の事業内容は令和4年度の事業内容と変わらず、こちらは支障木の伐採を今のところでは考えているところでございます。委員御指摘のとおりですね、令和4年度予算のときに熊の関係でですね、奥山のナラ枯れがひどい、加速しているという中で、熊対策の意味でも何か対策を打っていくことが必要じゃないかという御意見を頂いたのは承知しているところでございます。こちらにつきましては、専門性を有する関係機関、それから山北町等ですね、現状熊に困っている状況とかというのを状況を共有する市町村等とですね、情報交換をしながら、どの方法がそういった奥山にですね、熊をとどめておくのにいいのかというところをもう少し研究させていただいて、今後の展開を図っていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

公 園 係 長 店屋場公園の工事の内容についてなんですけれども、こちらはトイレの洋式化のみとなっております。以上です。

委 員 長 今、12時7分ぐらい前なんですけれども、少し今のやり取りで時間かかりそうなので、12時過ぎてしまいますけれども、ここで私の質問が終われば区切りということで進行させていただきます…（「職員を考えなきゃ駄目だよ。」の声

あり) あ、そうか。そうかそうか。そうだな。職員の方のね、窓口対応いろいろあるので、ではここで一回休憩…でもな。町長どうですかね。少し、10分ぐらい拘束を、議事が延びてしまうんですけど。

町 長 その分スタートがちょっと遅ければ。

委 員 長 そうです。12時ずれ込めば1時半の予定でさせていただきますので。では、そのように進めさせていただきます。それではまず1点が、まず簡単なほうから。トイレのほうは、宮下公園はトイレの改修をしない。店屋場公園だけは洋式化する。そういうことでよろしいですか。

公 園 係 長 宮下児童公園についてもトイレの洋式化を含んだ環境整備工事となっております。

委 員 長 そこで町長にね、ぜひお願いなんですけれども、チルドレンファーストということで、新しい、5年度以降掲げております。若いママさんから名指しで、宮下公園のトイレと店屋場公園のトイレが汚いと、私、言われました。確かにこの両方のトイレはかなり古いです。あと一方の言い方が、大井町とか開成町の公園、要するに昔は向こうは田んぼ多かったから、最近整備された都市公園が多いんですよ。それとね、ヤングママさんは比較してます。松田のトイレは汚すぎるよという。そこでですね、今回宮下公園で聞いたんですけど、トイレを洋便器に替えると。周りの内装なんていうのはそのままだと。店屋場についてもトイレを洋便器に替えると。町長御存じのように、便器が和便器のトイレですから、元が小さいんですよ。今度は洋便器にするとすごい大きくなってしまいます。90センチの1メートル50かそのぐらいの幅ですよ、面積が。ママさんたちが、ママ友がいるときは子供を預けてるらしいんですけど、自分がぷらっと子供を一人二人連れて行ったときは外で待たせられないから、トイレに入れたりもしてるんですよ。ですからトイレが新しいトイレをね、造るというのは本当に2,000万とかね、家1軒ぐらいのトイレのお金がかかってしまうようなあれなので、今あるトイレをうまく改修しながら、少し快適なふうに、ここで今、予算見てるんですけども、次年度になるか、今年度もう少し予備費流用とかそういう形で、せっかくやるんですから対応のほうをぜひお願いしたい

と思うんですけども、そのことについて町長どうでしょうか。

町長 基本的にはやった工事の後でまたやらなきゃいけないということはやらない。ですので一応今回の260万程度の予算について、店屋場公園も含めてでしょうけれども、その予算の範囲の中で、今おっしゃられるような話もちゃんと耳に届いてたので、今回この2つのトイレにちょっと手をつけようという形にしています。ですので、木の伐採も当然しないと、ちょっと見通しも悪かったり、うっそうとしてるといことも全体の公園のイメージを損なっているところもありますので、その工事も含めながら、女性がとにかく、子育て世代の女性の方々というか、まあ男性もそうでしょうけども、世代の方々が気持ちよくといいましょうかね、使えるようにはしっかりとしていきたいというふうに考えて予算を計上させていただいたところでございます。

委員 長 はい、ありがとうございます。では、また執行についてはそういった声を生かしながらいま、結局利用される方に満足していただけるような改修事業ということで、よろしくをお願いします。

戻りまして、森林関係です。今回の森林について大きく分けると国の環境譲与税、それと県の水源林関係の補助金、この2つで民有林なり、あと奥山、そういったものの整備に充ててる。また、川下になると思うんですけども、伐採した材木について机とか燃料として使ってるという考えだと思います。その中で特にお伺いしたいのが、先ほどのナラ枯れ対策事業、これを支障木を伐採されます。その後に補植とかそういうものが、多分民有林だというふうに解釈してるんですけど、地権者が当然いるわけですから、地権者の意向もあるし、それで伐採しっぱなしで復活してくれればいいんですけども、その辺がどうなるのかな。要するに熊が奥山に戻っていただく。本来のそういう植生に戻していただくような事業にしてほしいんですけども、その辺の展開です。今後の展開として、伐採した後になんてなっていく。または地権者の絡みもありますので、その辺どういうふうに連携してやっていかれるのかをお願いします。

商工農林係長 現状、令和4年、5年度で予算計上させていただいている支障木伐採については、こちら奥山ではなくてむしろ里山、公園だったりとか農林道とかそうい

った部分で支障になる、むしろですね、言ってみれば意図していないで生えてしまった雑木、これに限ってのことになっております。先ほど言われるその奥山に関しては、こちらについては改めて専門的知識等をですね、聞いた上で、その効果がどのようにあるのか。そういったものも含めて検証した上で、その植栽をすることに効果があれば、検討をしていくことはこれから考えたいというふうに思っております。以上です。

委員 長 はい、ありがとうございます。そうしますと、今回121ページで、森林経営管理意向調査行います。これは松田町内の全ての山林に関する調査、したがって奥山の地権者もおられると。そのようなことでよろしいですかね。

商工農林係長 すみません、ちょっと説明が足りなかったかもしれないですけども、森林経営管理意向調査はですね、こちら大体3分の1程度、今回の予算は計上しております。3年ぐらいかけて全地域網羅できればというところで、現状は考えているところでございます。なので、これで令和5年度において、全ての森林が網羅できるというところではないというところは御承知おきいただきたいと思っております。以上です。

委員 長 前に一般質問で、今の里山ですか…奥山ですか。その関係のことについて、熊がそちらで生息できるようになるという質問をしたときに、町長の回答は、初めに地権者を調査してそれからスタートしたいというふうな回答を頂いたような記憶があります。そのようなことから、今回は奥山も含めてこの里山の森林と、あとは奥山、松田全体を全て調査して、その中の一つとして奥山のナラ枯れ対策あたりも推進していくと、そのように考えてよろしいのか。回答をお願いします。

担当2人困ってますので、町長どうですかね。あ、課長が手挙げたか。

観光経済課長 ちょっと回答がかぶるところあるかもしれないんですけども、先ほど申してのように、専門家の知見というところも踏まえて、どういうやり方がいいか。補植をがっちり奥山に全てやるのが一番効果的であれば、当然それも選択肢に入るとは思うんですけども、今現在はいろいろ県の専門家に聞いてる中では、奥山をどれだけしっかり施業するかという話が強うございます。ただ、い

ろいろ御意見を頂いている中で、やはり熊とかこういう話というのは大きく影響するところがございますので、継続的にというかプラスアルファでいろいろ聞いて検討していきたいということでございます。

委員長 はい、ありがとうございます。この辺は少し、3年ぐらいはね、時間かけて方針を固めていくと、そのように理解させていただきます。

それとあともう1点が、森林経営管理意向調査委託を行って地権者の意向が分かります。それで現状の山林って結構荒れてるところもあります。剰余金を使って今回やっていただくんですけど、それ以外ですと小学校の机とか、再生エネルギーの補助金ですよ、そういうのに充てられてると。どちらかというと川下なんですよ。できた材木をどういうふうにするか。間伐材を再生エネルギーに回してると。一番大切なのはやはり山林、森林を育てること。県の水源環境税ですか。超過課税を充当してやっているけれども、額はやはり少ない。環境譲与税で来ると。お伺いしたいのは、これからの育てる林業、その辺について町としてはどういう考えを持ってられるか。調査しますよね。それでも町に頼みたいよという場合は町が管理できるというふうなお話だったので、そういった調査結果を基にどういうふうな形で林業振興をされていくのか。

観光経済課長 大変難しい課題だとは承知しております。あくまで今回意向を確認すると同時に、当然現状というもので、意向というのは今後の将来性のお話もでございます。こちらを踏まえて方向性を決めていくというのがきれいなお答えになるかどうかとは思いますが、ただ、やはり保全というのが一番大前提であるというのは、議員おっしゃるとおりだと思っておりますので、ベースは活用ということを最終的に考えるのも大切ではありますが、まず保全ということを大前提に物事を進めるべきかと思っております。

委員長 はい、ありがとうございます。今回農業のことは質問しません。農業に対しても林業に対しても、ほとんどの地権者が同じなんですよ。農地を持ってて林も持っているという中で、高齢化が進んで手が入らなくなっているという2つの課題が、農業・林業あります。その中で難しいかもしれませんが、一つの方向で、人・農地プランで今、座談会やっております。その後が先ほどの説明で、

松田山の活性化事業ですか、その中でまた議論されると思うんですけどもね。その件も含めた中で、その中に林業がね、入れてもらってもいいと思うんですよ。農地以外に林業も大事なことなんでね。だからそのような形で進めて、方針についてはもうそろそろ出さないと時間切れになってしまうのかなと思います。そういったことで事業展開については時間との闘いもありますけれども、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。私の質問はこれで終わります。

では、ここで暫時休憩といたします。先ほどのお約束のとおり、1時半から再開いたします。次は最後ですね。教育費、154ページの教育費から201ページの予備費までの審査を行います。

それでは休憩とさせていただきます。よろしくお願ひします。 (12時07分)

委員 長 それでは、休憩を解いて再開いたします。 (13時28分)

154ページの教育費から、201ページの予備費までの審査を行います。御質問のある委員は挙手をお願いします。

古 谷 委 員 じゃあ先に、1点だけです。181ページです。ここの上から3つ目の(6)の会計年度任用職員の給与費の関係のところですか。金額はあれですけども、この前、本会議の中でもですね、学校警備員がここで4年度から見て2名ほどここでなくなって、削除されておりますので、この辺の経過をですね、ちょっとお知らせいただきたいというふうに思います。非常に、切りつけ事件があったりですね、しておりますので、その辺のところをちょっとお伺ひしたいというふうに思います。

教育課長補佐 学校警備員につきましては、令和4年度までは2名体制で行っていましたが、令和5年度につきましてはもちろんですね、児童・生徒の安全・安心を最優先に考えることは当然なんですけれども、その中で新たな方法、いろいろな方法が考えられると思いますので、学校の意見とかも現場の話もよく聞きながら、よりよい方法を考えていきたいと思っております。以上です。

古 谷 委 員 はい、ありがとうございます。令和5年度からですね、2名減らしたということで、現場から何か声は上がってないですかね、減らすということに対して。また新たな方法ということで今あったんですが、検討が進んでいるのかどうか、

お知らせ願いたいと思います。

教育課長補佐 まだ来年度予算の承認前ですので、具体的に話はしておりませんが、今後十分話をしていきたいと思います。

古谷委員 予算前ということで今お答えありましたけども、非常に大事な問題ですので、これ父兄からも何か言葉が、話が出てくるかもしれませんので、その辺の対応もお願いしたいということと思います。また、大規模改修工事も始まりますので、この辺のところも関連してくるのかなというふうに思いますけども、学校の安全のためにですね、ぜひよい方向で検討のほうをお願いしたいと思います。以上です。

委員長 以上でよろしいですか。ほかの委員の方、いかがでしょうか。どうですか、そちらのほうは。産業厚生。（「よろしいです。」の声あり）

内田委員 ページの199ページ、中段の、負担金補助及び交付金の中の、町スポーツ協会補助金が昨年度よりも240万ほど減になってるんですけど、これは何か原因があるんですかね。

委員長 その1点ですか。ほかにはないですか。

内田委員 はい、それだけです。

教育課長補佐 スポーツ協会の補助金の関係なんですけれども、スポーツ協会の補助金の関係なんですけど、令和5年度はまた新たなやり方も考えていこうということで、町民の親睦大会と、あとスポーツフェスティバルの関係を、例えばスポーツ協会や地域のスポーツクラブなどにやってもらうというふうな考え方も検討して、そういったところに委託するのも一つの方法として予定をしております。以上です。

内田委員 ちょっと今、意味は分からないんだけど、250万減になってて、今までいろんな事業をやってたわけでしょ。町スポーツ協会の。

町長 その分の予算をですね、見てもらえれば、委託料のほうに、12番の委託料のところは247万9,000円、ここにその予算が移ってる。なので、実際のところ今みたいな可能性がですね、スポーツ協会でも受けてもらえればいいように、あとは民間の会社さんなり事業者さんも受けるように、委託料につけただけなん

です。

内 田 委 員 なるほどね、委託料に移ったわけね。

町 長 そうです。町の方向性としてこういう事業を、要は低下させるということじゃなくて、今後の今のスポーツ協会さんの運営の話をいろいろ聞いてると、なかなかそれが負担になっているという話もあったりしてるので、それでもそれを超えてスポーツ協会ですべて受けていただけるならいいでしょうけども、それがなかなかやっぱり難しいよといったときには、もうそのスポーツ協会の委託費の中に…委託費じゃない。負担金に入れちゃうと、その後また予算の組替えをしなきゃいけないので、どっちにも動けるように、その分だけ外して委託料に…ということです。

内 田 委 員 今回の御説明で分かりました。私、最初ね、いろんなスポーツ大会が少しずつ減らしていくのかと思ったんですよ。そうじゃなくて、反対に増やす方向に今いてね、スポーツフェスティバルとか親睦のね、やるということですから、分かりました、結構です。

委 員 長 はい、次の方、挙手してください。

南 雲 委 員 1点お伺いいたします。ごめんなさい、165ページなんですけれども、ICTのGIGAスクール構想で、タブレット端末の…あ、ごめんなさい。タブレット端末の…

委 員 長 予算のね、説明のところの事業名言ってくださいよ。165までは分かったんですけど。

南 雲 委 員 はい、すみません。ごめんなさい、今ちょっと、急に指されたので。165ページの、11番の学校ICT推進事業ですね。これはGIGAスクール構想による、1人1台の配置されてるタブレット端末の維持管理経費や、その事業をサポートする支援員の配置に係る経費ということでありましてけれども、何か1,100万円減額になっておりますけれども、この減額になったことについてお伺いいたします。

委 員 長 その1点でよろしいですか。

南 雲 委 員 はい。

教 育 課 長 昨年度までは事務局費で一括見てたんですが、松田小学校、寄小学校、松田中学校に一部維持サポートの予算を振り分けましたので、規模的には同額、同規模のものでございます。以上です。

南 雲 委 員 I C Tの支援員さんということで、先生のほうも異動とか、いろいろ学校によってね、進み方がばらばらということで、本当に先生のほうも御苦労されていると思いますけれども、これ、本当に進めることが大事なことになるので、また引き続きよろしくお願いいたします。以上です。

委 員 長 ほかの委員の方、いかがですか。

井 上 委 員 ページでですね、163ページ、7の英語教育推進事業の中でですね、常任委員会のほうではお聞きしたんですけれども、詳細をですね、教えていただきたいということで、委託料の外国語指導助手派遣支援委託料660万円。これは外国語指導助手A L T派遣支援に係る委託料だということの説明は頂きました。でですね、これのですね、660万円の内訳ですね、分かれば、教えていただきたいと思ひまして、お願いをいたします。

委 員 長 ほかは、よろしいですか。その件で議論のやり取りということで。

井 上 委 員 教育費だけですよね。教育費までですよ。

平 野 委 員 予備費まで。

井 上 委 員 予備費まで。まあ、いいや。いいです。

委 員 長 結構ですか。じゃあ、教育、よろしくお願ひします。

教 育 課 長 補 佐 A L Tの660万円の内訳ということですが、主に、そのA L T、新たに来られるA L Tのいろいろ生活面での補助等ですとか、そういったいわゆるマネジメント的なものと、あとA L Tの技能向上に係る研修的な部分等が主なものになります。

井 上 委 員 もう少し、その生活面とか研修とか、幾らぐらいとか。

教 育 課 長 補 佐 はい、そのA L Tのマネジメント業務に係る部分が97万3,000円、A L Tの研修など技能向上に係る部分が114万7,000円、あと、英検の関係、英語検定に係る関連の部分が115万2,000円、交流事業関連業務が36万7,000円、あと、イングリッシュカフェ等のイベント業務が55万6,000円というふうな、あと、諸経費が

かかっております、それに諸経費がかかります。以上が内訳になります。

井上委員 詳細のところまで、ありがとうございます。その中でですね、これはALTのほうは、今まで2名いられて、ここで2名増になると。と、4名ということですね。そのマネジメントとか研修とか英検というのは別かもしれないんですけども、生活面の助成というふうなところでね、やはり外国から来られた方という話ですけれども、そういった人とですね、今までいた、従来からALTを担当をしていた人との、そういったその身分保障みたいな形に、生活面の助成ですか、というのが差が出てしまっているように見えるんですけれども、その辺の考え方について何かありましたらお願いします。

教育課長 これまでの直接雇用した2名につきましても生活支援というのは行っておりません。家賃補助とか、そういったものも行ってません。今回のマネジメントというのは、生活に必要な契約の支援とか、オリエンテーションとか、あと、雇用関係の書類の提出とか、公的な手続の同行とかに加えて、通常事業、保育の支援とか、そういったマネジメントを行う業務としてマネジメント業務ということで、予定させていただきました。

委員 長 遠藤課長、今、質問の趣旨が回答が違ってる。

教育課長 この委託料のプラス2名につきましても、そういった生活の支援というか、家賃の補助とか、そういったものは含まれておりません。これまでの…。

委員 長 含まれてないから、差がついちゃってて、不平等じゃないかというのを、6番は質問しているように、私は聞こえるんですよ。そのことについて、回答をお願いします。

教育課長 今、説明した以外の、その不平等さはないということでございます。生活の家賃の補助とか、そういったものは含められておりませんので、不平等ということとはございません。

井上委員 よく分からない。今までの人は、直接雇用費ですね。報酬、いわば人件費的な部分のみだということで理解をしていたんですけれども、今度、新たにここで、5年度予算で増員される方の部分のこの委託料の中には、そういった、その生活面、住居とかですね、生活費というものに対する助成はあるんです

か、ないんですか、先ほどの説明だと、あるように聞こえたんですけども。

教育課長補佐　　そういった助成はありません。

井上委員　　じゃあ、その待遇面では、今まで、4年度までですね、やっていた方がそのまま引き継がれるのかな、ちょっと分からないんですけど、そういう人と、今度新たにここで、これはその前の会計年度任用職員給与費の中に入っている部分の人の部分で、そういった差がないということで、よろしいですか。

教育課長　　そのとおりでございます。

井上委員　　そこについては分かりました。さらにですね、ちょっとここで、新たに、こういった形をやる場合ですね、その幼稚園への外国語指導助手の派遣支援ということで、幼稚園教育に関わるその英語指導、あ、外国語指導ですかね、英語とは限らないのかな、分かりませんが。そういったものの考え方をですね、ちょっと整理をして、お願いをしたいと思います。

委員　長　　質問の趣旨、分かりましたか。分からなかったら、聞いてもいいですよ。ちょっと分かりにくいかなって感じしたんですけど。

井上委員　　幼稚園に、さらにね、ここで英語指導助手が幼稚園教育の中にかかわっていく、そういう考え方を、どこまでそういう必要性としてね、教育委員会のほうで認識をして、令和5年度からの事業等の中に取り込んでいくのかと。

教育課長　　これまでも幼稚園は、週1回、ALTが訪問しましてやっておりましたが、それよりも、さらに深く、詳しくということで、若年から子供たちの英語力、学習の意欲を向上させる目的として、十分に若い幼稚園の年齢時から今回取り組むものでございます。

井上委員　　じゃあ、今まで週1回ということで、5年度以降は、どういうふうに考えていますか。

教育課長　　毎日、幼稚園で英語に触れ合う機会を設けることで予定しております。

井上委員　　毎日。これはあれですか、松田幼稚園も寄幼稚園も毎日ということで理解してよろしいですか。

教育課長　　松田幼稚園、寄幼稚園、どちらもでございます。

井上委員　　はい、分かりました。以上で終わります。

平野委員 193ページ、図書館についてお尋ねします。全体の図書館費が、ほぼ半減ぐらいに下がっているというところで、細かく見ていくと、備品図書購入費に関しては少し上がっているんですが、図書館のシステム保守管理委託料がかなり下がっているのと、システム賃借料自体が項目がなくなったということで、この辺りのお考えを聞かせてください。

教育課長 ネットワークがつながる新しいシステムを探しているということでございます。それは、小・中学校と図書館が連携するシステムなどを考えております。新年度予算、当初予算では計上をしておりますが、今度どこかでのタイミングでお願いすることとなると思いますので、その際はよろしくお願ひしたいと思っております。以上です。

平野委員 新しいシステムを探しているということですが、これ、そこまで何とか切れずに使うわけにはいかないのでしょうか。

教育課長 令和5年6月まで、その今のシステムが継続期間となっております。

平野委員 6月まで。

教育課長 はい。それまでは、そのシステムで運用しておりますが、それまでに、その6月末までには、どういった方向にするかっていうのを、引き続き考えていきたいと思っております。

平野委員 6月ってもう、案外ね、時間あるようでないので、本当にしっかりと急いで探すなら探す、切り替えるなら切り替えるでお願いしたいんですが。やはり図書館のシステムというのは、松田だけで単独でというのではなくて、相互借り出し、それから県との接続。今、県のほうの検索で、ページから入ると全部、松田のも出てきます。そういったところで、そこにつながれないようなものであると、小・中学校までつながったとしても、ちょっとそれはまた違うものになってしまうので、そこで松田だけがぽこんと穴があくっていうことになると、大変目立ちます。それから、本当に使い勝手が悪い、資料探すのにね。すごくよくないなと思います。総合計画の中でもね、生涯学習について、学習機会の充実、学習の場の整備ということは、はっきりとうたってますのでね、その辺の穴があかないように、ぜひお願いいたします。町長、それ、よろしい

でしょうか。

町 長 先ほど課長が話したとおりでございます。

委 員 長 それで、よろしいですか。

平 野 委 員 はい。

委 員 長 これで、全員から質疑を受けました。154ページの教育費から201ページまでの予備費、これについて終了とさせていただきます。款別の質問は以上で終了いたします。

一般会計予算の全体を通じての質問、それと総括的な質問事項、この件に関して、御意見を伺いたいと思います。初めに、議長におかれましては、各款別は控えていただいて、総括でというふうな話がありましたので、初めに議長さん、よろしく申し上げます。

議 長 総括というかですね、ちょっと気になった部分がありますので、お話しさせていただきますたいんですけど。今、盛んにですね、食糧安保というふうな言葉がですね、聞かれます。これ、ウクライナとロシアとの戦争において、小麦が輸出できなくて、その輸出先であるアフリカのほうで飢餓が発生したりですね、いろんな形で、世界が平和であれば順調に流れる物流がですね、それが滞ってしまってるというふうなことでね、例えば日本にしても、近所に中国や北朝鮮といったような国もありますし、何か事があった場合に、食糧がですね、なくなってしまうと。というのは日本の場合、食糧自給率が今38%と、そう言われている中でね、もともと日本人というのは農耕民族で、昔からヨーロッパみたいな狩猟民族じゃなくて、畑を耕してですね、何か作物を作って食べて食いつないできたような民族なんですね。それがですね、これから、この前の国会中継見てましたら、質問の中でね、農地をこれからどうするんだというふうな話が出たときに、担当の大臣が、これ以上農地は減らさないというふうな答えをしてたんですね。

それで、私がちょっと今年度の、来年度の予算を見たときにね、農林水産業費、これがですね、前年対比6.6%減なんですよ。それで、何が大きいのかなと思ったら、人件費ですか、あれが1,100万ぐらいマイナスになってますね、前年

度よりね。本来ですと、もっともっと農業に力を入れてですね、やらなきゃいけないところを何か、農業に対する力の入れ方がちょっと弱いんじゃないかなというふうな感じがするんですね。これから、やっぱり大事なのは農地の保全、今ある農地をですね、耕作放棄地ね、放棄地にしないということが1つだと思うんですよ。なぜかって言いますと、一旦耕作…（私語あり）

委員 長 すみません。今、発言してますから、私語は控えてください。

委員 長 一旦耕作放棄地になってしまうと、元の農地へ戻すのにね、3年ぐらいかかっちゃうというふうなことで、今ある農地を、もうこれ以上、耕作放棄地を増やさないというふうな対策もね、必要じゃないかと思うんですね。

それで、この農地に、今、何で、農業が衰退しちゃってるかっていうと、結局、早い話、もうからないからだと思うんですよね。だから、それを行政のほうで、何かバックアップできるような方策がないかと。例えば、1反につき、ちゃんとした畑で農地で耕作している農地については、1反幾らの補助金を出しますよと。そういうふうな、ちょっと手厚いですね、支援策がないと、なかなかこの農業離れというのは食い止めることはできないと思うんですよ。それで、そういうことで、例えば松田町でそういうふうな形で農業に対する支援策が充実すればですね、来年度、農業振興の新設補助金というのはありますよね。その中に書いてあります。新規就業者等の借り手が積極的に参入されるようと、支援するというような補助金だと思うんですが、とってもしないですけど、今のままだとね、こんな人いないですよ、新規農業をね、松田へ行ってやってみよう。やっぱり今ある、例えば寄地区みたいな山間地農業、あるいは松田山のような傾斜地の農業をですね、やっぱり維持して、農地を確保するためには、保全するためには、やっぱりほかの町と違った施策をね、打ち出して、新規就業者をですね、いや、松田なら、そういう補助金あるし、やっても東京に近いし、近郊農業としてね、面白そうだというふうな魅力のある施策を打ち出さないと、なかなか人が集まってこないんじゃないかと思います。

そういうふうなことでですね、今の農業、農地に対する保全に対してですね、もう少し力を入れてもらえるような施策をね、してもらったらどうかとい

うふうなことなんですけど。この1,100万ばかり、人件費ですか、落ちてますよね。その理由と、これから松田町農業に対する振興策、そういうものがあつたら聞かせていただければと思います。

総務課長　　まず初めに人件費の関係からお話ししたいと思います。確かに、議長がおっしゃられるように、令和5年度と令和4年度に比べて、農林水産業費の人件費が落ちているということで、こちらのほうは予算上のですね、職員の配置をですね、ちょっと令和4年度に比べて職員数をちょっと減らしている関係上、人件費が落ちているような形で計上させていただいております。以上です。

観光経済課長　　2点目の御質問でございます。農業の大変厳しい現状を踏まえて、今後どうするかというお話かと思いますが。まずですね、農業大変厳しい状況というのは、農業委員会また町も一緒にやっておりますけども、農業のパトロールを…あ、農地のパトロールを毎年度しております。そういった中で、耕作放棄地また非常に厳しい状況であるということは、まず前提でございます。

そういった中、農業の将来をどう考えるか、これは国の施策でも、今、議長さんおっしゃっていただいたように、重要なことということで、よく言う人・農地プランという、町の農業の将来の設計図、これを定めることということとされております。この動きと連動いたしまして町のほうも、その地域別の座談会、今年度行っております。寄地区でも6か所ぐらいですかね、松田地区でも4か所、合計10か所、今年度やっておるんですが、そこでお寄せいただく御意見というのは、おっしゃっていただくように大変厳しいものであるということは承知をしております。ここの場にですね、農業委員さんも一緒にいていただきながら、いろいろ議論をさせていただいておるわけですけども、その中でも、ちょっとこれじゃあ足りないよというようなお話もありましたけども、今の松田町の状況を踏まえて、新規就農また規模拡大、こういった部分での補助金、今までにないものをやらせていただくとか、その農業支援で、地域で御活躍されている団体の方々の支援をさせていただく、あとは環境ということも踏まえた補助金。これだけ3つのものを農業委員会の中でも協議をしながら検討したものでございます。来年度以降につきましても、今申し上げたその座談会

というのが、一番最近では本当、今月やっておるものでありまして、御意見を踏まえた形というのを、よくよく、また農業委員会の中でも議論をしながらやっていきたいとは思っております。

議

長 今聞いた話だとね、国がやっていることをそのままね、国が言うことをそのままやっているだけの話であって、これはもうね、やらなきゃいけない部分だと思うんですよ。私が言いたいのは、それプラスね、アルファで、松田町農業の魅力をね、高めて、今、テレビなんかで移住の番組なんか見えますとね、やっぱり農業をするために移住する人って、かなり多いんですよ。だけど、そういう受け皿が松田町に全然ないわけですよ。だって、なぜかって言うと、どこの町とも横並べで、横並びでしょう、やろうとしてることが。人・農地プランにしても何にしても。私はね、例えば大井とか開成とかね、ああいうところの農地と比べると、松田町の農地はもっとうんと不利なんですよ。不利なところで同じような、国がこういうふうなあれで来たから、じゃあ、それに合わせてやろうと思っても、負けちゃいますよ。だから、山間地でもね、傾斜地でも、何か魅力があるような施策があれば、農業に対する移住もね、考えられるかもしれないんですけど、やっぱり同じ土俵でね、ほかの町と相撲とってね、もう条件で負けちゃうわけですから、その辺をね、やっぱり松田町の特色を持った施策を今後やっぱり考えていかないと、本当に耕作放棄地どんどん増えるばかりで、また、おまけにね、農業後継者も全然、うちのね、農業を継ごうなんていう人は全然出てこないですよ。やっぱり、ほかの町と違う町独自のね、やっぱり、支援策みたいなものが、やっぱり必要じゃないかと思うんですよ。やっぱり人間ですから、ガソリンや電気がね、なくなっても、食べるものがなくなったら死んじゃうわけですから、食べ物さえあれば、電気や水道…水道は必要ですけど、電気やガソリンなんかなくたって生きていくことはできるわけですよ。やっぱり、それだけ、やっぱり食べるということは人間の基本ですから、この食べる部分でやっぱり、一つ特色のあるね、施策を打ち出せないかというふうに思いますが、どうでしょうか。

委

員

長

ちょっと待ってください。町長、もう政策的なあれですから、町長、お願い

いたします。

町 長 議長おっしゃられるようにですね、国のほうも、そういうふうに動いているから横並びって話だとは思ってはいないんです。国は国で、やっぱり国土を守っていかなきゃいけないですし、いろんな面で、全体的に、全国見た格好の中での農地を守らなきゃいけないっていうところは、当然、我々小さい自治体はですね、全国町村会議の中で、そこで、議長会もあられると思いますけども、同じような形で要望も上げながら、国土の強靱化も含めながら、農業の発展について、今、議論をしながらやっていることで、多分、国のほうも動いてくれているんだろうなという想像はしています。

そのような中、じゃあ、松田町オリジナルでっていうことの話は、前々からいろいろ話ありながら、ちょうど、いろんな計画を立てていく中で、人・農地プランの話は出ているにしろ、それは現状を把握するというをやっている以上ですね、やっぱり秦野市だとか小田原市さんが今どんなことをやっているのかっていうのは、やっぱり見ながらやっていきつつ、令和5年度の予算に、ほんの少しですけどね、新規就農もしくは隣近所でやってくれるような方々がいらっしゃったら、それに対する、ちょっと補助を出しつつ、新しい方と、あとは今やっている方々にも協力頂きたいという予算と、並びに、これページで言うと117ページですけどね、117ページに農業支援隊ということで、寄で言うと、お茶を協力していただいている、いるというか、そういう、…でしょうかね、やっていただいている方々にも支援をしつつ、今いる人たちに支援をしながら、新しい人たちを少しずつ入ってくるようなことをしなきゃいけない。ただ、ここにプラスアルファでもってやっていかなきゃいけないっていうのは、やっぱり空き家に住んでもらうところの支援だとかですね、やっぱりそういったことなんかも掛け算しながら、やっぱりやっていかないと、なかなか受け入れ体制をつくっていくっていうのは必要かなと。

それに、農業委員会さんでよく議論されている話として、やっぱり寄にしてもそう、松田町の松田山とかの周辺にしてもそうですけど、やっぱり、1本、こうして製品というか作物というか、これを作ることで、まず生計が立てれるよと

というようなものの開発も、やっぱり何といいましょうかね、それがあから、やっぱり参入されて、それプラスアルファ、新しいのにチャレンジってというような話も聞いています。なので、そこがまず、軸がこれってところが、の部分不足分は、またそれができるまで、どうするか、になるのかなとは思っております。例えば小田原で言うと湘南ゴールドだとか、レモンだとか、何かそんなことで軸になるようなものがあるって話から、地域参入が少し増えているような話も聞きますので、何かそういったものも含めてですね、農業委員会で今、議論されているということ承知してありますので、今、議長の考え、思いは共有させていただいて、我々も農業振興に向けて、松田に取り入れるところは取り入れたいというふうに考えております。

議 長 やっぱり、農地の今ある農地をね、保全がやっぱり一番大事だと思うんですね。もうこれ以上耕作放棄地にしないと。そのためにはですね、やっぱりちょっと手厚い保護みたいなのが、やっぱり松田町必要なんじゃないかなと思うんですよ。1反に対してね、幾らとかさ。そうすると農業でもって、赤字の分の補填もね、少しでもできれば、もう少し農業に対する魅力度をね、上げ、やることによるね、農業を生計で行うことに対するね、力強い支援策っていうんですかね、やっぱりそういうのはやっぱり、特に松田の場合は、山間地とか傾斜地が多いですからね、農業しやすいところとやっぱりちょっと違うんで、やっぱりそういった支援もね、やっぱり今後考えていただければと思いますので、ひとつよろしくお願ひします。以上です。

委 員 長 議長の意見は、今後の農業政策に対して強い要望と、そういうことでよろしいわけですね。ありがとうございます。

それでは、委員の皆様、先ほどもお伝えしたように、全体を通しての質問、これはちょっと言い忘れてたから、ぜひお願いしたいというものと、総括的な質問、これについてありましたら挙手してください。

なしということで…では、6番。

井 上 委 員 1点ですね、全体的なことということで質問をさせていただきたいと思ひます。今回のですね、予算の内容をですね、見させていただきまして、大変すば

らしい内容かというふうに思います。ただですね、予算は5年度予算だけですけれども、やはり議会のほうとしてですね、こういった予算を議決する上においては、安定的な財政運営が行われるということを担保にした形の中で、やはり評価をしていくべきだというふうに私は考えています。

先日ですね、この予算審議を、前の段階でですね、財政推計の資料を配付をしていただきました。これはですね、この財政推計を出すということで、以前からこういったもののルールについての説明は受けておまして、その中で、将来負担とかですね、公債費負担、実質公債費比率等の数字というのは、ここで表示されています。しかしながら、ここで第6次総合計画後期の見直しも含めて5年度予算の中にもですね、この財政推計に含まれていない部分の事業費の中で、もう5年度からですね、もうそのスタートの予算というのが計上されています。当然、町の財政推計においては、そういったものは固まっていないから出せないよということではなく、総合計画のアクションプログラムなり、当然5年度の予算に計上をされている事業であればですね、それらについてもこの財政推計に加えてですね、の中で財政推計を行っていくべきだと。

例えば、松中の改修事業、これは4年度予算で計上されております。アクションプログラムの中では、寄小学校の改修事業もですね、見えてきております。それから、来年度予算の中で、松田幼稚園の設計等も含まれています。先ほど個別で質問をさせていただきました南口周辺道路整備もですね、用地買収、南口広場関係の用地買収の先にはですね、周辺道路整備ということで、工事自体も用地買収、拡幅に伴う用地買収といった経費も見えてきています。

あと大きなものとしてはですね、やはり再開発事業を進める中で、町の負担額、再開発ビル関係の、これはデベロッパー等が、つまり準備組合、再開発組合が発足してからの話だよという断り書きはあるんですけども、やはり財政推計の中で、これだけ大きな事業を含めないで財政推計をするということは考えられないと私は思います。また、新モビリティサービス、松田町超高齢社会の中において欠かすことのできない、生活をする人の足となるですね、サービスの開始をされようとしています。これらを含めたですね、財政推計をどうい

うふうに考えるのか。財政調整基金の現在高の推移、5年度では2億1,000万円の取り崩しをされるということも含めてですね、今後の財政推計に対する町の考え方についてですね、お知らせいただきたいと思います。

財 政 係 長 今、井上議員おっしゃられた事業につきましては、全て今、財政推計の中に網羅されているような状態で推計させていただいております。それでですね、今後のことでもありますけれども、財政調整基金、令和4年度末で14億9,500万円ほどになりますけれども、今後その推計上はですね、令和30年度末で約6億3,000万まで減るっていうような推計になってございます。（私語あり）令和30年度末で6億3,000万まで減るっていうような推計でやってございます。それに加えて、まだ広域的施設、ごみ処理施設などのですね、はっきりした数値が見えてきてないので、それについてはまだ入ってない状態というところで、そこが加わってくると財政調整基金さらに減っていくかなというところで見込んでございますので、今後もですね、健全な財政運営を目指してですね、堅実にやっていきたいと、そういうふうに考えてございます。以上でございます。

井 上 委 員 ちょっと確認ですけども、松中改修とか寄小学校改修、松田幼稚園改修、それは入ってるんですか。どこに、入ってるというのはどういうふうに入ってるのか、ちょっと分からないんですけど。

財 政 係 長 今日お持ちかどうか分かりませんが、財政推計の全協のときの資料のですね、2枚目。2枚目のですね、歳出ですね、事業費、普通建設事業費基本設計委託料などって書いてあるところのですね、まず、松田中学校や寄小学校などはですね、ここの5段目、個別施設計画関係、教育っていうところのこの中に全て入ってございます。（私語あり）

井 上 委 員 ちなみに分かりますか。個々の個別の金額は。

委 員 長 今の井上委員の質問は、近野係長から説明あった、一番下の教育見込額1,700万、そのこと言ってたっけ。

井 上 委 員 11億9,700万。

委 員 長 11億、11億、この上か。その内訳ってことだ。どれが幾らって、そういうあれだよな。（「そうですね。」の声あり）ということです。

井上委員 そういった説明が、この資料のとき、なかったような気がしたんで、分かればですね、その11億9,700万円ですか、そこで年次別にありましたよね、補正記号の部分は3億3,000万、これは松中かなと思うんですけども。ちょっと、その辺の区分で、令和6年度はこれは何だよというのが分かればですね、示していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

財政係長 一応、個別施設計画のときに出した資料にのっって作ってますので、そのときの状況とほぼほぼ同じでございます。直近で言いますと、令和4年度のところで今回補正させていただいた3億3,000万というところが松田中学校になってございます。実質、これは繰越しになるので次の年度に行くんですけども、その翌年度、令和6年度のところ1億2,000万というのも、これも松田中学校の予定でございます。寄小学校ですけども、寄小学校は令和8年度の1億2,000万、それと令和9年度の1億2,000万が寄小学校になってございます。ちょっと全てを言っていくと、なかなか時間がかかっちゃうので、このぐらいでよろしいですか。

井上委員 あと3つだけだから。あと3つだけだよ。

委員長 12年、13年。

井上委員 5,000万、5,000万、5,000万。

平野委員 11年。

委員長 11年だ。11、12だ。その辺まででいいよ。5,000万、5,000万。

財政係長 11年、12年は松田幼稚園の改修を予定でございます。これは個別施設計画上です。

井上委員 都決。

財政係長 個別施設計画上。

委員長 公共施設の個別計画に。

財政係長 これは個別施設計画にのっって作ってございますので、それにのっって記入されてございます。以上でございます。

委員長 それをリンクさせてるってということだよ。

井上委員 じゃあ、そこの最初のですよね、3つは分かりました。あとですね、南口の周

辺道路整備の関係の事業費、再開発事業に係るビルの中の床についてですね、
どういうふうな考えを持っていくか、事業費として持つていくか。あとは、新
モビリティサービスにおける運用の際のですね、事業費等を踏まえていった場
合にですね、財政推計としては、どの程度を見込んでいただけるか。

参事兼政策推進課長

まず、南口の件につきましては、令和5年度予算に組み込まれております、
推計の中に。それを基に推計を出してありますので、南口関係の工事費等は全て推
計の中に入れております。それは1枚目のほうに全て入っておりますので、財
政推計の1枚目。それと、令和5年度、新モビリティが始まりまして…（私語
あり）そうですね。1枚目の財政推計の中にですね、もちろん、この国庫支出
金等の収入部分も、歳入ももちろん入れております。

またですね、政策的経費がございます。1枚目です。1枚目の歳出がありま
すが、管理的経費や政策的経費書いてありますね、その中に、今言われた、
南口の部分は全て含めた形で推計を今しているところがございます。これと3
枚目がリンクするので、3枚目の公債費の見込みの中にですね、下の表がある
と思うんですけども、新松田駅南口整備事業2023というところの下の表の中、
事業名、これを含めた形でこの公債費も入れておりますので、この公債費と一
緒にリンクしているのが、この1枚目、2枚目になっておりますので、その辺
で私のほうは説明をこの前したつもりでございます。

あとデマンドバス、A I デマンドバスの交通につきましてもですね、令和5
年度予算、6年度、7年度という推計をもとにですね、これを出しているところ
でございます。主に、先ほど言った、そちらのほうにつきましては、管理的
経費の部分のほうに充当しているところでございます。以上です。

井上委員

分かりました。そういう細かい説明がですね、私としてはちょっと理解でき
ていませんでした。この想定した主な計上事業の中に、来年、今年で言えば、
令和5年度の予算計上の事業であればですね、その辺がちょっと明確に分かる
ような、想定した主な計上事業ということで挙げていただければというふうに
思います。

そうしますと、ほぼですね、公債費関係の負担というのは、先ほど述べた事

業費が、この3枚目の中の起債等の元利償還金、それに伴う実質公債費、公債比率ということで計上されているということで、よろしいでしょうか。

参事兼政策推進課長 そのとおりでございます。

井上委員 分かりました。その中でですね、最初、個別の中で、町税の減収等の傾向ということで質問をさせていただきました。そこはですね、ちょっとまだ、人口の減少グラフがどういうふうな形になるかというのは、ちょっと後でということでしたので、まだ把握できていませんが、それらを通した中でですね、補填をする財源としてですね、ふるさと納税と、財源と言っていいのか、財政調整基金のほうをですね、取り崩して最終的には6億3,000万円ということで、財政調整基金を取り崩して担保をする会計の中だということで、町長のお考えの予算となっているかどうかということで、そういった財政調整基金の使い方等を含めてですね、町長のお考えをお伺いをしたいと思います。

町長 ちょっと前半的が分からなかった。最後の、最後の部分はよく分かりました。

井上委員 町税が…いいですか、

委員長 どうぞ、どうぞ。端的にお願いします。

井上委員 町税の減収傾向を含めた中で、人口もですね、なるべく定住少子化を推進して、なるべく同じような平行移動するようなペースでというふうに考えているですけれども、実際にはやっぱりどうしても減少をしていってしまうと。そういった中で、どう今後考えていくのかですね。

町長 ありがとうございます。まず、人口1万人ということで掲げて、この推計をさせていただいてますけれども、非常に、こここのところの減少傾向のスピードが速くなっているなというふうな危機感は当然持っています。ですので、この推計上、推計どおりにいくように、当然、その気持ちを含めて、気持ちっていうか、そういう考えを求めて今回予算を組ませていただいたところもあります。国のこの地方公共団体の何ですかね、存続のための地方交付税っていうのがあって、松田町の基準財政需要額に足りない分は、交付税算入されているというふうなことで、非常にありがたいとは思ってはいますけれども、あんまりそれに

頼りすぎないような格好でね、やっていくためにも、やっぱり1万人の人を増やし、まずはキープしなきゃいけないということを考えますので、その分、町税が減少になった分については、今で言うと、ふるさと納税をやるとか、遊休地をとにかく活性、使ってですね、住んでもらえるような状況にしていくとか。ちょっと幼稚園の改修工事を、ちょっと少し前倒しして実はやらせてもらうんですけども、これに関しても、やっぱり子育て世帯の方々がやっぱり預けたい幼稚園にしてもらうための、少なからず環境整備をまず、やらなきゃいけないというようなことで、少しずつ、ちょっと前倒ししているところもあります。ですので、そういった点では、町税が減少しつつある中でも、しっかりとした格好で、その後、また増えていくような方向性をするための予算ということで考えております。

また、2つ目の、財政調整基金の、私の考え方とすると、利活用っていうか、運用の今度の計画について御質問されているんだろうなというふうに想定した中で回答させていただきますと、約15億ぐらいある分について、この間の御質問があったときに回答したように、あるとは思ってないですね。実際、この15億も、これまでも、短期間で、皆さん方の御協力を頂いて、積み上がったお金です。なので、湧いてできたお金じゃないので、やっぱり選択と集中という中で、非常に心苦しい予算を今回も組みましたけども、この財調はあるから何でも使うんだというふうな感覚は、正直持ってないです。なので、今後、財政需要的に、ごみの処理場の広域化の分の予算と松田分署については、この2つは恐らく令和6年にはです…の次の財政推計出すときには、大方多分これを含めながらの提案になるんじゃないかなろうかというところまで、今来てるかなと思ってはいます。ひょっとしたら、分署の分がまだ設計が上がってこないとか言われる可能性はありますけどもね。ごみ処理については、そういった格好になるので、徐々に、そういったのが大方入れながらも、何とか、その今の町民のサービスといたしましうかね、そこは低下させない中で、今後、町政運営をしていくように、これまで努力したというふうに思っています。

あとは、駅の関係の話が出ましたけども、ここも今後、この間の議会でも回

答しましたように、町の公共施設的な部分を入れるってなると、当然そこに費用が発生します。その分はまだ見込んでないので、こういった見込みを含めながら言うと、本当、今の現状の15億で足りないというふうに危機感を持ってますので、今後まだまだ、さらにですね、将来を見据えた中で、選択と集中をしっかりとやっていきながら、町民の方々に御理解を頂いてですね、我々も腹くくって、しっかりと町政を運営していかないと、なくなっちゃうんじゃないかなというふうな心配がありますから、その辺は議員の皆さん方に御理解頂きながら、今後も進めてまいりたいというふうに考えてます。以上です。

井上委員 ありがとうございます。そうですね、まだ、漏れている部分として、ごみ処理の、広域化のごみ処理ということの部分は、大分大きい部分が想定されるかと思えます。何に使ってもよいという考え方ではないということで安心をしました。ぜひですね、よろしくお願いをしたいと思います。

その中で、松田幼稚園、この間もですね、現地視察ということで見せていただきましたが、保育室のフロアがですね、あの状態は、もう10年以上ですね、何か続いているのではないかなということで、やはり一番園児が過ごす部屋のフロアの改修ということで、前倒しという話もありましたが、ぜひですね、そういった環境はですね、さらに前倒しをしていただいてですね、幼稚園という環境に馴染むですね、園児が幼稚園での生活を送れるような対応をですね、ぜひ、御配慮を頂きたいと思えます。以上で質問を終わります。

委員長 回答は必要ないですね。要望ということで、よろしいですか。

井上委員 結構です。

委員長 分かりました。それでは、委員の皆様様の予算の全体を通しての質問、総括的な質問事項を締めさせていただきます。

私まだ発言してないんで、1点だけ確認させてください。この、近野係長、財政推計です。今、井上委員の説明で、ここの歳出の11億9,700万、一個一個説明されたと思えます。最後に、令和11年と12年、5,000万円ずつ入ってますけど、これ幼稚園って表現されました。これは松田幼稚園のことですか。

いいよ、じゃあ、松田幼稚園のことでいいね。はい、そうすると今回5年度

で幼稚園の実施設設計が777万円ぐらい見てるでしょう。6年も開けちゃうの。それがね、全然分からなかった、聞いてて。その件について、どうですか。

財 政 係 長 5年度予算で設計見込んでございまして、予定どおりいけば、6年度、7年度ってような形になるかなと思ってございまして。今回、この推計で出した時点ではですね、個別施設計画、先にもう出させていただいているので、それにのっとってやっているっていう形になっています。なので、実際には、この11年、12年のものですね、前倒しで6、7で入ってくるというようなイメージで、来年度出させていただくときには、そこを修正というか、更新させていただくような形で考えてございまして。以上です。

委 員 長 ありがとうございます。この時点では、公共施設管理計画に基づいたもので、年度のぶれがあると。この次の改定のはきは、これが前倒しで反映されてくるということで理解させていただきます。ありがとうございます。

それでは、これで質疑を打ち切ります。御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議なしと認めます。質疑を打ち切ります。町長はじめ理事者の方、また職員の方につきましては、長時間にわたりまして質疑に応答していただき、ありがとうございます。御苦労さまです。これをもちまして、質疑を終了としますので、退席をしてください。御苦労さまです。

(町側職員 退席)

それでは、質疑が終わりましたので、採決の前に御意見のある委員は挙手をお願いいたします。

なしということで、よろしいですか。かなり今ね、いろんな議論したから、今までとちょっと違うんで。では、なしということで、採決に入りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

採決に入ります。令和5年度松田町一般会計予算について、賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員、令和5年度松田町一般会計予算につきましては、賛成全員で可決

すべきものと決定いたしました。

お諮りいたします。報告書の作成について、どのような形にしたらよいでしょうか。御意見のある方はお願いします。

内 田 委 員 長 委員長の腹案みたいなものがありますかね。もしくは、附帯事項をつけるかどうか、何か。

委 員 長 じゃあ、私の考えでよろしいですか。そういう質問ですので。一応、始まる前に副委員長の平野副委員長に一応こういったものが懸案事項だねというのは、メモをとっていただきました。もし、よろしければ、それを読み上げて、ここで少しよめたいなという考えがあります。そのようなことで、発表、大丈夫かな。

平 野 委 員 長 メモといっても、私が聞いてて、これは大きいかなと思ったような感じ…。

委 員 長 その主観です、たたき台として。

平 野 委 員 長 ちょっと皆さん、また漏れがあったら言ってください。

委 員 長 私と副委員長はすり合わせ全然できてないです。

平 野 委 員 長 してないので。

委 員 長 副委員長の考えでメモをとりました。じゃあ、それについて発表させていただきます。よろしくお願いします。

平 野 委 員 長 じゃあ、まず最初の歳入の部のところでは、やはり町税減っているところの対策としての御質問とかね、結構あって、ふるさと納税というところが、すごく何人かが気にされていたのではないかなというふうに感じました。それが1つあってもいいのかなというふうに思いました。

それからですね、歳出に行ってからですね、ちょっと、このところ、すごい皆さんの関心がいろんなところに行ったので、大きいのかなって思ったのは、井上委員がおっしゃった、新モビリティサービスのことが、実験のところをさらに、その先までどうするんだっていう御意見…御質問だったので、この視点はちょっと大事なのかなと思い、また最後のね、大きな質問の中でももう一度取り上げてられましたよね。財政推計の中でどうなっていくんだと。その辺もあるので、一つこの新モビリティサービスについては何か一つ立てるべき

なのかなというふうに感じたところです。

それからですね、次のところに行ってから、大きいというのがちょっと、私自身もちょっと気にしていたのは、水素・酸素発生機のエビデンスはどうなんだという井上委員の質問は、私もまさにそれ気にしていたんで、ただ、ちょっと附帯にまで入れるところでもないかなと思いましたが。あとは、そうですね、ちょっと広域ごみのことは、ここに入れていいのかが私自身も迷いますが、最後の財政推計の中にもまだ含まれてないというところが分かった…この間も言ってたのでね、その辺りを何かの形で入れられるのかなと思ったりしました。

あとは、午後…お昼前はこんなところだったかな。

あとは、午後になってからは、そうですね、午後になってからの部分では、やはりお昼前の委員長の林業に関する御質問と、それから最後の議長の全体通しての御質問がやっぱり今度農地のことでしたよね。何かその辺りが一つ同じ項目として立てられないかなというような気がしました。

私はそんなところです。

委員長 ありがとうございます。復唱させていただきます。平野委員が感じたこと、まず歳入面、町税の減収対策ですね、これについてどう考えるか。次に、新モビリティサービス事業、特に古谷さんあたりが心配したのが、勉強会で心配したのが、寄行のバス、なくなってしまったらどうなるんだ。復活するのは大変だと。すごい大きい問題で、私もこれはやはり一つ据えていいのかなと感じます。それと、広域のごみ処理、あと最後が農林業の振興ですね。この4点が平野さんは感じたことです。

これについてどうですか。ほかに、あとはこういうのがあるんじゃないかって、その意見を先に聞きたいと思います。今の4点以外に、これについてはどうだと、そういったものがありましたら挙手をお願いいたします。

では、私のほうからいいですか。まず1点が、古谷委員から出ました寄中学の問題、これがどうかなと。地域の方については結構大事な施設ですのでね、これについて皆さんと協議したいと思います。あとは、ジビエが難産の結果、

加工施設ができた。皆さんテレビ見られたとおり、これからなんですよ。これはやはり農林業にも関係しますし、一つのポイントなので、ジビエをどうするか。あとは南口が少し動き始めた。詳細は控えさせていただきますけれども、地権者と交渉の土俵につけると。今までは南口の物件補償費と土地を計上しては流していた。それが今度、北口と連携してくるので、町道5号線の拡幅、これ辺りを早急に対応という考えもあるのかなということで、私の場合は平野委員の意見に加えて、寄中学校、あとジビエの加工処理施設、南口と北口の関係ですね、この3つをお話しすると、全部で7つになっちゃうよな。だから、この辺で皆さんで討議しながら、よじめて附帯意見、特に記すべきものを進めていきたいと感じますが、このような進行でよろしいでしょうか。

井 上 委 員 私の聞いた部分なんかもあるんですけども、将来のですね、ここでは予算書の、予算の審議に係る委員会報告ですので、将来構想というのはいちと除いたほうがね。ここで例えば継続的に事業に費用がかかるんだとかというものはね、いいんですけども、例えばモビリティサービスが5、6、7でやるとか、そういった部分はいいんですけども、そうではなくて、将来構想の部分もですね、ここでは予算審査特別委員会の中で聞きましたけれども、附帯項目として入れていくというのは、ちょっと別ではないかなというふうに私は考えます。

委 員 長 ありがとうございます。ほかの方はいかがでしょう。5年度予算またはある程度2か年継続、3か年継続予算で、それがつながっていくもの、そういったものに限って行って、将来構想的なものは、もう一切削除と。

井 上 委 員 あとはだから寄中もね、どうなるんだということあるんですけども、それを附帯項目の中に挙げると、ここでは管理費用しかね、計上してない部分ですよ。前みたいに何とか協議会みたいなをつくるのであるかどうか分からないんですけども、そうしたものをつくる経費を載せたのであれば、じゃあその辺は地元との調整をとかね、そういった附帯項目も入れられますけれども、今の時点ではそこまでできてないので、ちょっと附帯項目で載せるのは除いたほうがいいのか。そういう意味です。

委員長 分かりました。あとはあれですね、今、私、南口で話したんですけど、これは消防と同じで、消防の分署と同じで、交渉事ですから、やはりあまり騒がないで、抑えたほうがいいなということで、南口の関係も取り消します。今の寄中も取り消させていただいて、残りが…そうだね、広域のごみ処理あたり。これについてはどうですかね。予算に関係するのは八百何十万の事務費とあれなんだよね。

平野委員 それだけなんだ。

委員長 これも削りましょうか。

議長 それもまだいいと思うな。

委員長 議員が参画するのは一部事務組合で、町長のは情報提供だから、絶えず頂けるといって、平野委員の質問には大体クリアしたと思うんで、よろしいですか。

そうすると、残ったのが歳入の町税の減少対策、新モビリティサービス、ジビエの加工施設の運営ですね、それと農林業の振興。4点ですか。これで多いかどうか。これで再意見にするか、まだ削るものがあるかどうか。これについてお諮りします。

井上委員 農業の振興というのは、予算的にはどの辺があったんだっけ。ちょっと予算書を見ないと。

委員長 議長の言ってたのは、補助金関係でしたんですよね。ページで言うと117ページ見てください。117ページの中段ぐらいですね、負担金補助及び交付金の中で、新規就農者等担い手支援補助金90万、農業支援隊活動補助金20万、農機具電動化補助金20万、全部で130万ぐらい頭出しをしているんだけど、これでは足りないのではないかと。私のほうは林業費です。121ページから123ページの林業の振興に要する経費の中で、特に基金を取り崩してやるのが、机を買ったり、または伐採した木を再利用するためも必要かもしれないけど、それ以上、根本となる育てる、森林を育てるための事業に投資できないか。また、ナラ枯れの後、これ伐採してるだけなんですけども、どういうふうにしてそこを豊かにして熊に戻っていただく、安全な奥山にしてもらおう。そのようなことで発言してま

す。それについて載せる必要があるかどうか。そういうことで、議長、よろしいですか。議長の農業のほうは。もっと農林業予算は、農業予算、持てと。

議長 加えとさ、農林水産業費 1 億 930、約 1 億円の予算の中に、純然たるね、農林の関係の事業費というのは、半分なんだよね。あとは観光とかさ、寄のほらね、いろんな。そういうのがあるから、観光振興みたいな部分がかかなり多いわけよ。

平野委員 南雲委員も農林…じゃない、山林の経営管理意向調査というのでね、質問されているので、その辺も絡めたらどうかと思う。要するに、森林のこれからという部分で。

委員長 育林という面で。地権者の確認をしてな。

平野委員 だから議長がおっしゃった農業のこれからと、南雲委員と委員長がおっしゃった林業のこれからという、何かそれがうまく文章的にうまくまとめればなど思うんですけど。あまりこれからを強調しちゃうと、予算から外れた…。

委員長 そうなんだよ。この予算に対して。この予算に対してどうなんだと。

平野委員 予算から離れたことは言えないから。

委員長 だから、一つは予算が少ない。減ってしまったと。議長のあれだとね。農業予算が。林業予算については、私が言った育林にもっと力を入れてくれと。そのことを入れるかどうかです。意味的には農林業の振興について、今のような言葉を入れるかどうか、いかがでしょうか。御意見をお願いいたします。

4 点です。3 点にするか、4 点でいくか。

進みませんので、御意見をお願いいたします。

平野委員 本当にふわっとした言い方になるかもしれないんですが、農業については本当にこれがちょっと少なめだということは、ちょっと文章には入れないけども、農業については耕作放棄地がこれ以上増えないように。森林についても、森林がこれ以上荒れないようにというところで、最低限の予算だよと、今回の予算はね。それをしっかりと執行してほしいというか、そんな言い方しかできないのかなと思ったんですが。そういう言い方であれば入れられるのかなと思ったんですけど。

委員長　　じゃあ、まとめさせてください。時間の関係もありますので。今、平野委員から意見のあったような、イメージとしてはそういうふうなことで、農林業の振興も含めて全部で4点でいくと。これでよろしいでしょうか。

井上委員　　予算案について審議をした結果なんでね、ちょっとその辺は、それぞれの農業のですね、振興に対する会議とかね、林業の振興に対する委員会を行ってとかということであれば、そのぐらいでいいかもしれないんですけども、先ほども言ったように、予算が少ない、多いというのはね。

平野委員　　こちらからつけられないものね。

井上委員　　個別に言わないとね、もっと具体的に、ここで事業名で予算というのを計上してあるんでね、何とか事業についてはというふうに言わないとね、特別委員会の意見書としてはね、適当ではないのかなというふうに思います。

委員長　　お諮りします。ただいま井上委員は、まだ途中経過なんだと。それで、もう少し様子を見るために、まだこれは入れなくていいんじゃないかという意見があったと思います。そのようなことで、農林業の振興は意見から取り外すという意見出ました。これについていかがでしょうか。

井上委員　　取り外すんじゃなくて、もうちょっと具体的にね、例えばこの事業をもっと拡充させてほしいとか、という。

委員長　　そういう意味か。はいはい、分かった、分かった。さっき聞いていたら、そういうことだから入れなくてもいいのかなと私は捉えた。入れるのであれば、こういうところと。はい、分かりました。（私語あり）ちょっと黙ってください。

井上委員　　拡充する事業名があれば入れるし、なければね。

委員長　　私が進めます。ということで、しっかりした内容があれば入れるという御意見ですけども、いかがでしょうか。

（「いいと思います。」の声あり）

議長　　こういう言い回しじゃ駄目なわけ。例えば、農地保全の支援策の充実とかさ。

平野委員　　こっちからは予算提唱権がないんですよ。予算の提唱権って、ないじゃないですか。議会側には。なので、そういうふうに言うのはちょっと、予算案に

対してそういうふうに言うのは、ちょっとあれかな。井上委員がおっしゃるように、項目がはっきりしていて、これについて拡充してほしいとか、そういうふうになら言えるんだけど。

議長　　そうすると、すごく幅が狭まれちゃうね。

平野委員　　そうなんだよ、そうなんだよね。

委員長　　今出た御意見で、幅が狭くなってしまう。一方で、予算に対する審議だから、やはり母体となる予算に対しての意見、それが2つが相反するんですけども、確かに私の予算審査特別委員会の委員長の立場で言うと、議長のほうの意見はどちらかという総合計画の格付け的なあれだよ。少し大きい考えだと思います。ですから、申し訳ないですけども、農業のほうのそれはやっぱり入れるには、ちょっときついなという感じします。どうですかね、議長。その辺で。

議長　　ああ、いいですよ。

委員長　　議長のお言葉、非常によかったんですけども、それは政策論として、町長としてはね、やりとりでよかったと思いますけど、ここの附帯意見は、取りあえず留保させていただくと。私のほうの林業も、強いて入れるとなると、林業、具体的に予算も出てますから、それを入れるかどうか。それはちょっとね、3つを並べた後に考えさせていただいて、正・副委員長預かりということで、一度暫時休憩させていただいて、その後にお示しして討議すると、このように進めていきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声多数）

では、暫時休憩とします。少し時間かかりますので、早くて3時半、遅ければもっとかかります。ということで、30分以上の休憩とさせていただきます。

（14時55分）

委員長　　では、再開いたします。

（15時40分）

それでは、たたき台ということで、正・副委員長で作りましたので、事務局、初めに朗読をお願いします。

議会事務局長　　案。令和5年3月10日、松田町議会議長 飯田一殿。一般会計予算審査特別委員会委員長 田代実。

一般会計予算審査特別委員会報告書。本委員会は、3月10日に委員6名中6名全員出席のもとに、役場4階大会議室において委員会を開催し、令和5年第1回議会定例会において付託された議案第13号令和5年度松田町一般会計予算について慎重に審査しましたので、次のとおり報告します。

記、1、審査の結果。採決の結果、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

2、審査の内容。歳入については一括、歳出については各款ごとに審査しました。

昨年度と比較し、松田小学校整備事業が完了したため減額となっており、町債の予算額も平成20年度以降で最少となっている。その中においても、未来を見据えたハード・ソフト事業が盛り込まれており、健全で持続可能な予算編成となっている。

なお、予算執行に当たっては、次の事項について申入れをします。

(1) 町税が減少傾向にあるため、ふるさと納税の充実や人口減少対策など、財源の確保に努められたい。

(2) 新モビリティサービス推進事業は、高齢社会での交通対策として期待される事業だが、公共交通事業者との調整を十分に図り執行されたい。

(3) 県内初となる広域で設置した「あしがらジビエ工房」の管理運営を軌道に乗せ、特産品としての販売事業を展開されたい。

次のページへ行ってください。(4) 国・県補助金等を財源に、里山や奥山の森林整備事業を積極的に推進されたい。「に」が1個あります。

委員長 「に」が2つだね。1個削除。

ただいま局長の朗読が終わりました。たたき台ということで提案させていただきますが、いかがでしょうか。

南雲委員 2番の3行目のところ、昨年度と比較し、あれですね、主語がないので、「歳入は」ですか。歳入…。

委員長 事業だから、歳出だよ、これ。

南雲委員 歳出、ごめんなさい…え、歳出なの。歳出が減額。

平野委員 予算規模って書けばいいんじゃない。予算規模は…。

南雲委員 予算規模が。主語がないんですよね、ここ。

平野委員 主語はない。

内田委員 予算額だよな。

南雲委員 そうか、予算額ですね。

委員長 予算額は昨年と比較し。1点が、まずお諮りするの、附帯要件の前に、この4行か、これを、ここまで入れなくてもいいのかなという考えも私は一部あります。できれば、これ、ワンペーパーで見せたくて、後ろまで引っ張りたくないというのがあるんだけど。その辺の中で、この初めの入りのまくら言葉的なものをどうするかというのが1つです。

それと、4点あるんですけども、この4点を入れるかどうか。入れるとしたら、この文言でよろしいかと。そういうことでお諮りいたします。

初めに、前段の部分、南雲委員からお話のあった「予算額は昨年度と比較し」から4行目の「健全で持続可能な予算編成となっている」までをどうするかと。このまま入れるか、この部分を少し簡略化して、ワンペーパーでまとめるか。まずこれについてお願いいたします。

井上委員 この町債の予算額というのは、町債というのは事業に付随する部分なんですよ。だから、全体の事業費が減ればね。町債だけ増やすということは、あり得ないわけですよ。ここで最少となっているというのが、何を言いたいのかがよく分からないので、どうなんでしょうか。だから、…減額となって、松田小学校整備事業が完了したため、減少しているでいいんじゃないですか。減額じゃないでしょ。総額がでしょ。

委員長 減少している。

井上委員 「その中においても」につなげちゃって、いいんじゃないですかね。

平野委員 「しているが」ってつなげちゃう。

委員長 という意見だよな。減少しており、それでずっと取っちゃって、未来を見据えたハード・ソフト事業が盛り込まれており、健全でということにつながらないかな。

井上委員 だから、そこでつなげちゃっていいんじゃないですか。

委員 長 と読みますと、予算額は昨年度と比較し、松田小学校整備事業が完了したため減少しており、未来を見据えたハード・ソフト事業が盛り込まれておりか、また「おり」になっちゃうな。

井上委員 「減少している」で「。」でいいんじゃないですか。

委員 長 減少している。それで一回切る。

井上委員 「その中においても」でいいんじゃないですか。

委員 長 そうだね。減少している。「その中においても」が生きだ。そこからそのまま生き、その中においても未来を見据えた。

内田委員 最後の1行が…2行か。

委員 長 いいのいいの、その辺はちょっと無視してもらって。もう一度読みます。予算額は、昨年度と比較し、松田小学校整備事業が完了したため減少している。その中において「も」じゃなくて「おいて」だな。おいて、未来を見据えたハード・ソフト事業が盛り込まれており、健全で持続可能な予算編成となっている。「その中において」、接続詞はどうだね。

平野委員 いいんじゃないですか。

井上委員 減少しているんだけどに対して、減少しているんだけど、その中でも特筆することは、ハード・ソフト事業が盛り込まれていますよという説明だから、いいんじゃないですか。

委員 長 「その中において特筆することは」という言葉、入れますか。

平野委員 いない、いない。

委員 長 「その中において未来を見据えた」でいいか。じゃあ、ここを固めます。予算額は、昨年度と比較し、松田小学校整備事業が完了したため減少している。その中において、未来を見据えたハード・ソフト事業が盛り込まれており、健全で持続可能な予算編成となっている。

平野委員 その後、「なお」を「、」取っちゃって、後ろを「申し入れます」にすると、1行にならないですか。

委員 長 ずっと文章続けちゃってね。

平野委員　なお予算執行に当たっては、次の事項について申し入れます。それで1行にならないかな。

内田委員　「なお」を取っちゃうのね。

平野委員　ならない。無理に取ることはない。

委員長　取りあえずこれはこれで、前段は仮置きで、これでいきます。また協議します。

（1）から（4）まで、これについて4項目入れるか、または削るか。それと文言。1、2は、いいと思うんですよ。1、2の、まず文言を固めましょう。もう一度、局長、ここ、1番、2番、朗読してください。

議会事務局長　（1）町税が減少傾向にあるため、ふるさと納税の充実や人口減少対策など、財源の確保に努められたい。

委員長　これで一回切ります。どうですか、1番。

（「いいんじゃないですか。」の声あり）

では、取りあえず仮置きで、2番、お願いします。局長、2番、朗読お願いします。

議会事務局長　（2）新モビリティサービス推進事業は、高齢社会での交通対策として期待される事業だが、公共交通事業者との調整を十分に図り執行されたい。

委員長　これが2番です。いかがでしょう。

（「いいと思います。」の声あり）

では、3番。

南雲委員　すみません、1番なんですけど、2行目のところのね、減少対策などに取り組みって入れないと、何か文章がおかしいかなと。

委員長　などに取り組み。そうだね。ふるさと納税の充実や人口減少対策などに取り組み、財源の確保に努められたい。

議長　あとさ、2番の新モビリティサービスの2行目なんだけどさ、「として期待される事業だが」じゃなくて、「期待される事業であり」のほうがいいと思うんだけど。

委員長　「期待される事業だが」を「事業であり」。

平野委員 そのほうが前向きですね。

委員長 そうだな。「だが」だと、ちょっと否定しているようなあれになっちゃうからな。

では、3番、朗読をお願いします。

議会事務局長 (3) 県内初となる広域で設置した「あしがらジビエ工房」の管理運営を軌道に乗せ、特産品としての販売事業を展開されたい。

委員長 この3番、いかがでしょうか。

井上委員 事業内容がよく分からないけど、特産品としての販売事業を展開する予算って載っているんですけど。

委員長 予算は載ってない。ジビエ工場の管理運営費、電気料ともろもろの費用。

井上委員 特産品というのを、言葉をそこに入れちゃっていいのかなんですよ。

委員長 これは自分でちょっと入れた内容とすると、あそこで猟友会が自分で撃ったものを持ってきて解体するわけですよ。それが販売しないと回っていかない。この事業は回っていかない。そのためにこれを、あの施設を運営することによって、これをやってほしいという。予算そのものに対して付随する考えで入れさせてもらいました。その考えがいいかどうかだね。

平野委員 販売のところまではにらんでいる事業なので。

委員長 その施設を使って販売していくというのは、一つの目的だからさ。

平野委員 ただ、この特産品というところがね、そこまで言えるかどうかということでしょう。

委員長 だからジビエを特産品として、今まで売れなかったわけですよ。あの施設がなかったから。施設ができたことによって、堂々と販売できるんですよ。解体した肉を。私との一般質問のやりとりでも、特産品として小田原、箱根の業者に売り込んだりだとか、ふるさと納税の返礼品として使っていくよというのを過去に答え頂いてますから、それを付随して入れさせていただいたと。造って終わりじゃなくて、次をしっかりとやってくれと。

井上委員 通常、特産品というとき、例えばそれを冷凍保存パックにしたとか、燻製にしたとか、そういう加工処理をね、したものを言うというイメージがあるわけ

ですよ。だから、そこまでうたっちゃっていいのかなと。今の販売だから、それは例えば精肉としてね、での販売ということで、私は理解だったんだけど。

委員長 考え方として、ミンチとか真空パックにする機械、それをこの後買らしいんですよ。今、事業でやった三千ウン百万の執行残が残っていて、保健所の許可を取らないとそれが買えないらしいの。だから、取った後にはすぐその機械も年度中に買うという話を聞いています。そうすると、真空パックにできるわけですよ。そういう流れからして、入れさせてもらった。特産品という言葉が、少し整合性がなければ、ジビエ肉としての販売事業、ジビエ肉としての販売事業を展開されたい。このように改めると、つながってくるかなと。

井上委員 だから、そういうのを買ってやるんだという説明があればね、いいんだけど。とか予算に載っていればいいんだけど。

委員長 予算は、前年度予算、今年度。今年度の予算でそこまで買うんですよ。あの施設で見た中に、冷蔵庫とかあったでしょ。その備品の一環として許可が取れたら買うというふうな担当課の説明です。中野氏のほうで、ないじゃないかといったら、いや、許可取れるまで待ってください、年度中に買いますからって、そういうふうなお話をされてた。それが前年度で予算づけで終わった事業。今度は運営のための予算が出てる。そういった流れの中で予算づけされたもの、または今年の予算を併せてこういうふうな表現にさせていただきました。

平野委員 要するに販売まで見据えてくれよということをお願いしたいんだね。

委員長 自分としては、一番後ろの特産品でもいいし、ジビエ肉としての販売、この言葉が最後の目指すべき姿なんですよ。これで軌道に乗れば何とか。要するに運営については、肉を処理する運営は軌道には、内部の仕事だからできると思う。ただ、それで終わらせたなら次がないから、この言葉を入れた。

井上委員 じゃあ、そこはさ、軌道に乗せ販売事業を展開し、実績を上げられたいとかさ。

委員長 じゃあ、そうしようか。販売事業を展開し、実績を上げられたい。

井上委員 健全な運営をされてね。

委員長 その前に運営が出てるんだよな。管理運営という言葉が出てる。これでいい

んじゃないか。販売事業を展開されたい。「特産品としての」だけ取っちゃう。管理運営を軌道に乗せ、販売事業を展開されたい。やっぱり何か前に欲しいな。軌道に乗せ、ペケペケ、販売事業を展開されたい。

内 田 委 員 積極的に展開されたい。これ、「肉」って入れたほうがいいのかもしいない。

委 員 長 な、肉だよな。

内 田 委 員 何だか分からない。

委 員 長 ジビエ加工品でもいいのか。

平 野 委 員 でも、加工品というと、またイメージついちゃうね。燻製にするのかなとかね。

委 員 長 じゃあおかしいな。そうだな。ジビエ肉でいいじゃないかな。どうですか、6番。

井 上 委 員 いいんじゃないですか。例えば精肉とかジビエ肉とか。

委 員 長 え。

井 上 委 員 精肉とかね。

委 員 長 精肉販売か。ジビエの精肉販売にする。ジビエの精肉販売。肉販売を、販売事業を展開されたい。ちょっとこれで行きましょう。ちょっともう一度局長、読んでみて。

議 会 事 務 局 長 県内初となる広域で設置した「あしがらジビエ工房」の管理運営を軌道に乗せ、ジビエの精肉販売事業を展開されたい。

委 員 長 では、裏へ行きます。

議 会 事 務 局 長 (4) 国・県補助金等を財源に、里山や奥山の森林整備事業を積極的に推進されたい。

委 員 長 4番、いかがでしょうか。

井 上 委 員 この里山と奥山の森林整備事業って、どういうこと。

議 員 長 水源林整備委託料とか。

委 員 長 委託料の調査のあれ、あったでしょう。三百何十万の。あれは松田町内の全部の地権者に対して意向調査するわけですよ。

平 野 委 員 3年かけてね。

委員長　　そうすると、それは里山も奥山、要するに松田町の全体の森林という意味で、里山、奥山という表現してます。

井上委員　　全体のとか、町全体ので、いいんじゃないの。

委員長　　じゃあ、松田…松田町域でいい。町域…。

井上委員　　里山、奥山と言っちゃうとさ、どこか場所の定義的にね、奥山だったら寄のさ、下のほうだとか。

委員長　　一部のように取られちゃうからね。では、松田町域全体の森林整備事業を展開、積極的に推進されたい。

南雲委員　　ごめんなさい。あれって、所有者の部分だけを調査ですよ。

平野委員　　私有林ということだね。

委員長　　町は町でできるわけじゃん。町の自分のところは。町は結構それでやってるわけよ。あと、町以外に持っているところ、あるかな。

議長　　長　　県。

委員長　　長　　県とか、あとはそっちのあれだな。何とか組合。

議長　　長　　森林組合。

平野委員　　国有林って、ないんだっけ。

議長　　長　　国有林、ない。

内田委員　　森林組合だね。

井上委員　　あとは法人があるんじゃない。鹿嶋製紙とかね。

委員長　　長　　ああ、そうだね。

平野委員　　それも含めての調査なんでしょう。

委員長　　長　　そうそうそう。だから、全部含まれてるんだよ。そういう面では、松田町域全体ので。

平野委員　　じゃあ、町内全域の森林整備事業だね。

委員長　　長　　町域にするか、町内。

平野委員　　町内全域でいいんじゃない。

委員長　　長　　どうします。（「全部取っちゃうのは駄目ですか。」の声あり）

平野委員　　全部取っちゃう。財源に森林整備事業をね。あっさりと。

委員 長 まあ、なくてもいいのか。

議長 長 俺もそう考えたんだな。

委員 長 そうだな、取っちゃうか。

内田委員 入ってなければ全部ということだよ。

議長 長 あとは自由に理解できるんだからね。

委員 長 じゃあ、もう一度、取ったものを局長、確認で。

井上委員 何に、それで森林整備事業を推進をして、どうするのかというのをうたわな
いと。

平野委員 保全だよな。

井上委員 保全じゃないな。

平野委員 保全じゃない。利活用でもないでしょう。

井上委員 これは国の施策だから、だから、ひと・まちプランみたいに、そういうふう
に今度、それをどうやって展開するのか。

平野委員 何とか制度があって、手がつけられないやつは自治体がやるみたいなことを
言ってたよね。

議長 長 目的はだから森林整備でしょ。

委員 長 森林機能を維持するためとかさ、それが今、もう衰退してるわけでしょ。

議長 長 いや、そういう意味じゃないもの。これは何でこの補助金は調査しなきゃい
けないかと思ったら、意向調査というのはね、もうみんな山を持っていても、
誰もできないわけよね。

委員 長 だから荒れてきているんでしょ。

議長 長 だから、その持ってるものをどういうふうにしてもらいたいかって、例えば
県に預けてね、あとを管理してもらおうとか、いろいろ方法があるわけよ。その
意向調査だと思うよ。前、一回やってるんだよね。だから、水源林を守るため
の目的とか、そういうんじゃないんだよね。ただ、自分でもう手入れができな
くなっちゃったから、じゃあ自分の持ってる森林をね、これからどういうふう
にしてもらいたいんですかという、そういうふうな意向調査だからさ。

委員 長 だから、それは森林機能を保全するための事業でしょ。もう個人であれだから、駄目だったら町が代われるよ。森林機能を保全するために…ために…。

議長 長 森林機能じゃないんだ、森林なんだよね。自分の持つてる森林に対して、これがどういうふうにしたいかという、そういう意向をね、調査するわけだから。

委員 長 調査をした結果、今度は町が代理でやって、その管理をできるわけでしょう。

議長 長 いや、それは分からない。

委員 長 というふうに説明してたじゃない。やる気のない人は町でもできる。そういうための調査で…。

議長 長 だけど、そうしたらその金はどこから。

井上委員 やれないんだ。

平野委員 本当によね。財源どこから出てくるんだって。

井上委員 よっぽど場所のいいところとか、そういう森林整備で搬出が可能な、容易なところはいいんだけど。

議長 長 人が入れなくて、もう雑木林みたいなね、そういう山だってあるわけだから。必ずしもきれいに植林した山ならいいんだけど。

平野委員 切り出せないと言われたら、もうそれまでなものな。

南雲委員 ここに書いてあるのが、森林の持つ多面的機能の保全を目的に、森林管理の方向性や整備方法について、森林所有者等の意向を把握するための調査費用となってますよね。

井上委員 何に書いてある。

平野委員 概要じゃない。

南雲委員 これ。

平野委員 所信表明。

委員 長 その辺の言葉でいいと思うんだよ。調査というのは、そのための手段だもの。

井上委員 もう一回読んでみて。

南雲委員 もう一回。はい。森林の持つ多面的機能の保全を目的に、森林管理の方向性や整備方法について、森林所有者等の意向を把握するための調査費。

議長 長 何ページ。

南 雲 委 員 40ページです。あ、ごめんなさい。10ページ。

委 員 長 1,000万ぐらいかけて調査するんだよ。

平 野 委 員 3年間だからね。1年が三百何十万。

南 雲 委 員 そうですね、3年間ですって。

平 野 委 員 3年間で調査で…。

井 上 委 員 これはだから森林整備事業で森林の保全整備事業を推進されたいでいいんじゃないの。

委 員 長 森林の保存、（「保全」の声あり）保全・整備か。

平 野 委 員 ポツいらない。保全整備事業だな。

井 上 委 員 保全整備事業です。

南 雲 委 員 保全整備、はい。

委 員 長 そうするか。

平 野 委 員 積極的になりようがないと思うよ、調査3年終わるまで。

委 員 長 自分が一番言いたいのは…。

井 上 委 員 3年間積極的にやってもらえば。

委 員 長 自分が言いたいのは、この調査以外に机を買ったとかさ、あとは再生エネルギーのほうに補助金やる。それは川下のことであって、できたものの使い方なんだよ。そうではなくて、その元となるものに力を入れないと、荒れ果ててしまうと。そういう再生利用できる材木もできない。机や椅子になる材料もとれない。挙げ句の果てには熊さんがいっぱい里山に来ちまう。それが裏テーマなんですよ。

議 長 だから、それは一口で言うと森林整備に当たる。

委 員 長 そうですよ。だから、森林の保全整備でいいんじゃないの。この言葉で、もう一度読ませてもらうと、国・県補助金を財源に森林の保全整備事業を積極的に推進されたい。これで読めると思うよ。自分の言わんとすることはそういうことだから。

議 長 それでもいいんじゃないの。

委 員 長 どうですか、これで一回打って、もう一回再点検ということで、よろしいで

すね。取りあえず局長、もう一度打ってきてください。それで再チェックします。

(16時07分)

委員長 休憩を解いて再開いたします。(16時14分)

それでは、局長のほうから、2番の審査内容の予算額からでいいです。

議会事務局長 予算額は、昨年度と比較し、松田小学校整備事業が完了したため減少している。その中において、未来を見据えたハード・ソフト事業が盛り込まれており、健全で持続可能な予算編成となっている。

なお、予算執行に当たっては、次の事項について申入れをします。

(1) 町税が減少傾向にあるため、ふるさと納税の充実や人口減少対策などに取り組み、財源の確保に努められたい。

新モビリティサービス推進事業は、高齢社会での交通対策として期待される事業であり、公共交通事業者との調整を十分に図り執行されたい。

県内初となる広域で設置した「あしがらジビエ工房」の管理運営を軌道に乗せ、ジビエの精肉販売事業を展開されたい。

(4) 国・県補助金等を財源に森林の保全整備事業を積極的に推進されたい。
以上です。

委員長 それで、先ほど話のあったふるさと納税の返礼品、これを入れればいいのかなど。

井上委員 ここは返礼品じゃなくて、歳入だから、町税が減少しているから。

委員長 おう、そうか。そうだな。

井上委員 ふるさと納税を…。

委員長 いいのか、これで。

井上委員 ふるさと納税、例えばふるさと納税寄附金をさらに増収を図るとか、充実じやまずかったらね。

委員長 そうだな。ふるさと納税寄附金の…。

井上委員 収入確保とか増収とか。

委員長 ふるさと納税…。

南雲委員 寄附金の増収って、入らないかもしれない。

委員 長 いや、もう入る入らないは無視していいよ。ふるさと納税の寄附金増収。「増収や」でいいのか。

平野委員 ふるさと納税寄附金の増収や。

委員 長 ふるさと納税寄附金の増収やだ。ちょっともう一度それで局長、最後読んでみてください。

議会事務局長 (1) 町税が減少傾向にあるため、ふるさと納税寄附金の増収や人口減少対策に取り組み、財源の確保に努められたい。

委員 長 いいな。いかがでしょうか。

(「結構です。」の声あり)

それでは、結構ですという意見出ましたので、以上、この報告書を13日の本会議で報告させていただきます。

本日は長時間にわたり御審査頂き、ありがとうございました。これをもちまして一般会計予算審査特別委員会を閉会させていただきます。御苦労さまでした。ありがとうございました。(16時18分)

この議事録は事務局が作成したものであるが、その正確なることを証するために署名いたします。

令和 年 月 日

一般会計予算審査

特別委員会委員長 田代 実